



第401号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替) 00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面 2-3面 インタビュー 福嶋浩彦・前消費者庁長官 囲む会／根本宗・野田市長 5-7面 インタビュー 武久顕也・瀬戸内市長 インタビュー 寺谷誠一郎・智頭町長 西栗倉村「百年の森」訪問記 囲む会 五十嵐文彦・財務副大臣 11-14面

「自分たちで決めたい」のか 「誰かに決めてほしい」のか

受益者市民にとって、政治は憂さ晴らし。

「何が大切かを落ち着いて考える」リアルで ポジティブな主権者の場づくりを。

リーダー勝負からフォロワー勝負へ

冷戦終焉に際して「氷が割れる」と言われた。氷が割れるのは、確かサッチャー女史であった。これまでのシステムや枠組みが歴史的に持たなくなり、その命脈は尽きつつあるが、それに代わる新しいシステムや枠組みは未だ成らず、という移行・転換の時期こそ、もっとも不確実で不安定な状態だ。国民国家万能の時代には地政学上の「力の空白」、あるいは内政上の権力の空白といったことが不確実性、不安定性の根源であった。ここでのガバナンスは、主にリーダー勝負だった。

しかし国民国家が相対化され、G0といわれるようになった時代、そしてグローバル化によって国境を超えたフラット社会が出現しつつある今日では、むしろフォロワーシップの勝負となる。わが国周辺での領土をめぐる一連の事態、あるいは政権交代後の「迷走」―内外ともに「何が大切かを落ち着いて考える」ことができるフォロワーシップこそが、ますます問われている。

韓国、中国の強硬姿勢の背景構造は、いくつかの層をなしている。大きく言えば、ひとつはアメリカの相対的な地位の低下と中国の台頭に象徴される、国際的な力と富のバランスの変化と、それに伴う流動化。もうひとつは大統領選挙や共産党指導部の交代という、政治権力の移行期におけるバランスの変化と流動化。とくに中国の場合、「世界の工場」といわれてきた経済モデルからの転換が否応なく迫

られるなか、これまで「経済成長」によって覆われていたさまざまな問題が顕在化、先鋭化しつつあるというきわめて難しい局面にある。このなかで、指導部交代をめぐる権力闘争も絡む複雑な構造になっている。いつ炎上してもおかしくない、この微妙きわまりない時期に、「尖閣諸島国有化」などという燃料投下はしないであれ―APECで胡錦濤主席が野田総理に伝えた「日本政府は事態の重大さを認識し」とは、簡単に言えばこういふことだったのだろう。しかしその翌日、尖閣諸島国有化は閣議決定された。これを受けて中国も、領土問題で勝負に出た。反日暴動のきっかけは、おそろしくいふことではないか。(唐家璇・前国務委員は日中友好団体代表との会談の際「会談直後の国有化でメンツをつぶされた」と述べた。毎日(8/20)では、こうした中国の事情を忖度して国有化の時期をずらす

ばよかったのか。そうではないだろう。領土問題を「棚上げ」して関係を深める、という四十年前からの枠組みそのものが、すでに時代の変化に適応できなくなっている。良くも悪くもリーダーが仕切ることができなくなる。「棚上げ」もできないだろう。しかし今や中国でさえ、政府の意向で世論をコントロールするには限界がある。日本においてはとくに、リーダーの不在を嘆き、政治の劣化を評論するよりも、フォロワーシップの転換・成長こそが具体的課題になっている。

リーダー勝負からフォロワー勝負へ。こうしてみると、違った風景が見えてくる。「騒動」のきっかけのひとつともいえるのは、香港の活動家星紅旗を燃やすなど反中共でもよく知られたプロ活動家で、香港の立法機関である立法評議会選挙にも立候補するとも言われ

ていた。しかし九月に行われた立法評議会選挙の最大の争点は、香港市民から「洗脳教育」と批判された中国による国民教育だった。国民教育導入政策に異を唱えるティーンエイジャーたちが、世論の拡がりを後押ししたという(ふるまいよしこ「中国風見鶏便り」ニューズウィーク日本版(9/11))。尖閣に上陸した活動家を歓迎した市民と、連日、香港政府庁舎を囲む抗議集会に参加した市民(時には十万人を超えた)。こうしたフォロワーシップの構造は、反日・親日では見えてこない。

同じことは中国の反日暴動にもいえるだろう。デモがあればどこまで暴徒化した背景には、九〇年代生まれの若者たちを中心に、言うに言われぬ閉塞感があるといわれている。同時に暴徒化を批判し、それとは距離を置く世論も確実に存在する。例えば多くのニュースで「青島のジャスコやパナソニックが被害を受けた」と報じられたが、反日デモが暴徒化したのは青島市の中の黄島エリアのみ。ここは外資が優遇される保税地区だ。黄島のジャスコは爆撃で破壊されたかのような様相を呈しているのに対して、対岸にある青島のジャスコは平常営業で、駐車場もほぼ埋まっているという。なぜ黄島でこれほどの暴動が起き、青島では起きなかったのか。象徴的なのは、青島の中心市街と黄島を結ぶ真新しい巨大な橋の通行料。五〇元の通行料は、黄島で働く若者の最低賃金(日

だ。むしろ政治のほうが過大評価しているくらいがある。「後戻りできない次元」にまで経済的連携の深まった東北アジアにおいて、(近隣国に対する憎悪を利用して)こうした姿勢は例外なく経済合理性に反する。一時的な熱狂に踊る国民は一定数いるかもしれないが、それ以外の国民は、日常生活者として、これらの点を認識せざるをえない(高原基彰 毎日「月刊ネット時評」(9/24))。暴徒が店舗や工場を破壊すれば、「依存と分配」から「選択と熟議」へ 転換のためのフォロワーシップを醸成する場づくりとは

政権交代から三年あまり。迷走ときには逆走をともないつつ、さまざまな混乱、試行錯誤のなかから民主主義の次のステップが見えてきつつある。それは、利益を分配する民主主義から、リスクと負担を分かち合う民主主義へ転換するための実践的課題であり、別の表現をすれば「依存と分配」政治のリアルでポジティブな立ち上げ方ということだ。ここでも焦点はフォロワーシップである。「『郵政選挙』の国家的集団ヒステリーのようなブームに踊らされて「刺激物」に飛びついてむなしさが残った経験と、今の政権を見て国民が学んだ『魅惑的な公約はあてにならない』という教訓をステップにして、何が大事なことを冷静に見る機会が、近いうちに訪れるのではないか(松尾貴史 毎日(7/28))。『郵政選挙』も〇九年選挙も、依存と分配政治のたたみ方とし

ては、リアルでもポジティブでもなかった。しかし同時に、依存と分配の政治から選択の政治への転換プロセスは、否応なく始まっている。これをチャラにしたり、後戻りさせるわけにはいかない。求められているのはフォロワーシップの転換だ。受益者市民―依存と分配のフォロワーシップのリアルでポジティブな立ち上げ方―その実践的糸口、教訓をどうまで持つて次期総選挙を準備できるのか。受益者市民にとって、政治は「憂さ晴らし」だ。右肩上がりのときなら「あれも、これも」が通用したし、参加とは「自分の要求を通す」ことでよかったが、それができなくなりつつある。逆に「何をあきらめるか」を合意したり、リスクと負担を分かち合うには、面倒な調整が不可避だ。いつまでもモタモタして決められない、としか見えない。「それならグレート・リセットだ」と、「バツバツ

ば、失われるのはそこで働く中国人従業員の雇用だ。中国人観光客のキャンセルで、より打撃を受けるのは地方の観光業だろう。相互依存は、もはや生活の前提になっている。こうした生活者の視点に立って、憂さ晴らしやドンチャン騒ぎではなく、困難な問題に向き合って「何が大切かを落ち着いて考える」フォロワーシップを育むこと。近隣諸国との関係も、こうしたフォロワー勝負のステージに否応なく入ったといえる。

14面へ続く

□インタビュー□

この社会を変えるのは、やはり自治体から 消費者庁長官の任期を終えて思うこと

福嶋浩彦・前消費者庁長官に聞く

やはり、変えるのは自治体から

先日、消費者庁長官としての二年間の任期を終えました。この間、次の三つを基本姿勢にして取り組んできました。①常に、生活者としての国民(消費者)の立場に立って考え、行動する。②官僚組織の中で異物であり続ける。③声の大きい特定の団体の代弁者にならないこと

です。中央政府で仕事を改めて感じたのは、この社会を変えるには地域からでないといけないことです。国から変えるのは難しい、と実感しました。一人ひとりの国民の生活そのものをトータルにとらえるのは、今の国の仕組みでは難しいのです。つまりは、社会をトータルにとらえ、構想し、デザインしていかなくてはならないということです。これらは地域からできないどころか、思いま

した。中央政府で仕事を改めて感じたのは、この社会を変えるには地域からでないといけないことです。国から変えるのは難しい、と実感しました。一人ひとりの国民の生活そのものをトータルにとらえるのは、今の国の仕組みでは難しいのです。つまりは、社会をトータルにとらえ、構想し、デザインしていかなくてはならないということです。これらは地域からできないどころか、思いま



福嶋浩彦 (ふくしま ひろひこ)
前消費者庁長官
元我孫子市長

1956年生まれ。83年我孫子市議初当選。1995年より我孫子市長、3期。市民自治の観点で先駆的な改革に取り組む。中央学院大学教授、事業仕分けの仕分け人などを務める。2010年より2012年8月まで消費者庁長官。

「自治体でがんばったが、地方では限界がある。国を変えないとダメだから、国会議員になる」と言う人もいます。とくに首長経験者が中央政治に出て行くことは、とても大事だと思います。国に比べればずっと小規模であっても、ガバナンスを経験している人材が中央政治に關わって欲しい。トータルなガバナンス能力は、国会議員の経験の延長だけでは難しいと考えるからです。ただ私は、「自治体では限界があるから国を変える」ではなく、「やっぱり自治体から変えるしかない」と思いました。

自治体の首長は「歳入」と「歳出」の両方を直接見る、つまり全体の構造を見ているんですね。だから、自分が必要と考える事業をやるには、歳入が増えない限り、どこかを削らねばならないと、はっきり分かる。本気で何かをやろうとする

首長は、本気で無駄な事務や必要性が小さくなった事業は止めようとしています。既得権を切るときも、その関係者だけと話し説得するのは難しいですが、全体の構造を全ての住民に明らかにして、より多くの住民の議論のなかで既得権を持つ人も含めて合意を作ることにはできるんです。つまり住民も、地域全体を見て考えることができるのです。もちろん簡単ではありませんが、これが改革の原動力になります。

しかし国の省庁は、財務省を除き、「歳出」しか見ていません。そして、日ごろ「国民」の声として届くのは、何か特別なことが無い限り、所管する分野や業界、関連団体の人たちの声です。だからどうしても「国民の利益」既得権を守る」となって、予算を増やすことばかり考えています。

消費者庁でも、寄せられる「国民」の声というのは、消費者行政に深い関わりをもつ人からほとんどです。ですから、とにかく消費者行政の予算を増やしてほしいという要望になります。その要望がすべて間違っていると言いつもりはありませんが、消費者は生活者です。生活はまさに総合的なもので、ただ消費者行政の予算を増やせば、消費者の利益になるとは限りません。消費者行政は、民間の活動とずっと連携しながら創意工夫によって充実させ、お金は地域福祉や環境問題に回した方が、消費者の幸せにつながるかもしれないのです。これを判断できるのは、それぞれの自治体です。地域の状況は地域によって違いますから、「国民」の声がいろいろ現状の中で、

官僚機構には本質的に、予算と権限を増やそうというメカニズムが働いています。また国会議員も、自分の関わる分野の予算を増やすのが使命だと思っている人が圧倒的に多い。この構造を変えるの

自治分権はどこで止まっているか 根深い依存の構造

そう思って現実の自治体を見てみると、これもなかなか大変です。中央政府への依存は、根深いものがあります。二〇〇〇年の分権改革の後、地方六団体は「補助金を削減して税源移譲を」と言っ

たはずで、ところが今は、全体としてみると「国による財源保障を」という要求が並び、とにかく「お金(地方交付税、補助金)をくれ」に戻っています。地方消費者行政の担当者からは、「地方分権」という声が出てきます。「地方分権も分かるが、地方消費者行政が後退しては困る。長官は分権、分権と言って消費者行政より地方分権を優先している」と言われたりもしました。分権と消費者行政の充実を、対立するものと捉えているんですね。

当たり前ですが、地方消費者行政は地方行政の一部であり、分権は地方消費者行政も含めた地方行政を充実させるために必要なのだと思います。また、「これから地方への財政支援は、(使途が国によって細かく決められた)ヒモつき補助金ではなく、自治体が住民の意思で自由に使える財源を保障しなければならぬ」と私が言うと、自治体の担当者から「それは困る。ヒモがつかないと、消費者行政にお金が来なくなる」と言われるわけです。

自分たちが財政当局に予算要求するとき、「これは国の指示だから」とか「これは国からの特定財源がう分の1あるから実施したほうが得だ。残りの2分の1だけ一般財源を付けてくれ」という説明をして、予算を取っていたわけです。そ

は簡単には出来ないと思いましたが、本当に国民、住民の意思で現状を変えていけるのは、自治体からだ、改めて痛感しました。

それがなくなると「お金が来ない」と思ってしまう。しかし、消費者行政だけヒモを無くそうと言っているのではなく、他もヒモつきをやめようと言っているんですね。これまでの「ヒモの太さ」の競争では、消費者行政は後発で弱かった。ヒモが無くなるのは逆にチャンスははずです。必要なら、これまで他に振り向けられていた予算を消費者行政へ回すことだってできるわけですから。

しかし、国の指示があるから、補助金があるから、という説明をするのは簡単ですが、今度は、これは私たちの地域にとって、住民にとって必要だから、という説明を、財政当局や首長、議会にしなくてはなりません。それが「重荷」なんだと思っんですね。

では、首長や議会はどうか。やっぱり多くは、責任を回避しているように思っています。自治体の首長は「入」と「出」、両方見ていると言いましたが、税率は基本的に国が決めている。この問題は大きいと思います。右肩上がりの時代が終わります。自治体が増やす手段は、国に補助金や交付税を要求するということが中心になっています。国に依存して、国にお金を要求する仕組みです。

一方、住民から見ると、自治体行政がどんなサービスを提供しても、しなくても、払う税金は同じです。そうなる

自治分権が本当に必要な時代がやって来る

「あれも、これも、できるだけ多くのサービス」という要求になるのは必然です。本当の意味で歳入と歳出を見て、税率を上げてでもこれをやるのか、これは必要ないから止めて、その分は減税しようとか、考えられない構造になっていきます。真に自治をやっていく仕組みになっていないわけです。住民は行政に依存し、自治体は国に依存しています。

生活を下トータルに見られるはずの自治

ます。国が道路に使えと言ったから、国が学校に使えと言ったから、国が消費者行政に使えと言ったから、と住民に説明するのは楽です。道路に使って、道路を整備してほしい人から「ありがとう」と言われれば、「私がやりました」と胸を張れる。「道路より学校に使え」と言われたら、「これは国から来ているお金で、道路にしか使えないんです。私も本日は学校に使いたけれど、道路に使わなかったら国に返さなければならぬお金だから、使ったほうがいいでしょ」と言えば、住民も「仕方ないね」となる。

そうでなく自分の判断で道路に使っている、学校に、消費者行政に使っているということになると、「他に使え」と言われたときに、「これに使う必要がある」という説明責任を果たさなければなりません。これは大変なんです。

結局、分権といっても「お金をくれ」という話にすぎない。しかも「地方の裁量で自由にお金をくれ」ならまだしも、「ヒモのついたお金をくれ」ということでは、分権にはほど遠い。分権とは、「自分で責任を取りたい」ということです。それがまた決定的に不足している。自治体は、自分たちで議論して決める、そのほうが地域は良くなる、だから我々が責任を持ちたい、とならないと分権は進みません。

「あれも、これも、できるだけ多くのサービス」という要求になるのは必然です。本当の意味で歳入と歳出を見て、税率を上げてでもこれをやるのか、これは必要ないから止めて、その分は減税しようとか、考えられない構造になっていきます。真に自治をやっていく仕組みになっていないわけです。住民は行政に依存し、自治体は国に依存しています。

生活を下トータルに見られるはずの自治

2面から続く

体は依存の構造、国は、縦割りで業界ごとの要望に沿う。こういう構図ではないでしょうか。

確かに自治体のなかでも経営感覚を持ち始めたところはありますが、現状の構造のもと、基本は歳出の範囲で話だと思います。「消費税を地方税源にする」という意見もあります。確かに消費税は地域の偏りが少ないので、その点では地方の税源に適していますが、やはり税率を決めるのは国です。自治体自身で決めて、負担と受益が住民にはっきり見えることが重要です。

中身の良し悪しは別ですが、名古屋市が減税しました。あると言われていた(交付税削減などの)ペナルティーは課されませんでした。住民税や固定資産税といった基幹的な税の税率を自治体ごとに少し変えていく、その一歩になれば、大きな意義があると思います。これは減税のみならず増税も含めてです。国、三収集の有料化なども、税ではなく限られた領域ですが、負担と受益をめぐる議論になっていきますね。

自治体が税率を決めるとなると、地方交付税も改革し、基準財政需要額と基準財政収入額の差という形よりもっと客観的な基準で決める必要があります。

そして、さらにサービスを充実させたから増税する、あるいは効率化できたから減税する。首長が改革したから、議会ががんばったから、効率化して減税できたということがなれば、住民だって首長や議会を真剣に選ぶようになりますよ。自分に係わる個別の利益で選ぶのではなく、優れた地域経営のリーダーを選ぶようにするでしょう。

私たちは、歴史的に初めて人口減少社会を迎えます。人口が減り、一方で社会に物が溢れている中で、従来のように成長を全ての価値の基本においた発想は通用しないでしょう。右肩上がりを前提とした社会の仕組みを根本的に変える必要があると考えます。

地域社会を拡大するには、国の成長戦略に乗って地域の政策を実行したほうが

有効な面も確かにあったかもしれない。しかし、地域社会を、生活者の視点でうまく質を高めながら小さくしていくには、地域の状況に応じて、住民と議会と首長と職員が、自分自身の頭で考えて議論し、創意工夫し、自らの責任で地域の設計をしていくしかありません。自治分権が本場に必要ない時代、それが今まさにやって来ようとしています。

(9月4日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第118回 東京・戸田代表を囲む会□

国に先駆けてきた野田市の取り組み 公契約条例、自然保護、参加型福祉など

ゲストスピーカー 根本崇・野田市長

公契約条例 行政が本来備えるべき「人」への視点

野田市長の根本です。六期目ということ、今のところ日本で一番期数の多い市長になっています。今日は野田市でやっていることを、四つほどご紹介したいと思います。

最初に、私の基本的なスタンスを申し上げたいと思います。行革は当然やらなくてはなりません。ただし国の行革は無駄を削って新しい政策要求に答えると言いつつ、財政再建の側面しかない。ですから行政が本来備えているべき、人に対する思いやり、温かみ、やさしさ、こういうことをおろそかにしている、本能的には考えています。

無駄を省くことは必要ですが、それを求めるあまり無機質なものになってはいけない。その意味で、経費がかかっても市民が必要とするサービスの質を落とさないように工夫すること、これを行政運営の一番のポイントとしてやっていきたいということ。これからお話しする公契約条例なんというのは、経費がかかっている話ですが、やらなくちゃいけない話だということです。

公契約条例についてお話しする前に、今の建設業の状況―担い手の状況について申し上げておきます。今は五十ある職種それぞれについて、国の公共工事の積算単価―入札の際に、工事費の積算に際し使う単価として、例えば大工さんならいくらというものを決めていますが、

これが年々下がってきてしまっているわけ。大工、左官、葺、型枠、鉄筋、電工などの職種がありますが、軒並み下がっています。二〇〇九年、私も公契約条例を定めたころには、二〇〇〇年から三割下がってしまった。三割下がったところで横ばいになっている。こんな状況です。

大工さんの数字だけ申し上げますと、一万五千八百円というのが二〇一二年の数字です。このお金で果たしてやっていけるか。一ヶ月のうち二十五日働く人はいない、だいたい二十日しか働いていない。三十万そこそこでは、とてもじゃないが倅は大工にはさせられない。仕事をとりたいために入札価格を下げることが行われると、ますます下がってしまう、そういう状況です。

そこで私たちは、公契約条例というものを定めました。二〇〇九年に全国で初めて定めたんですが、根底にあるのは、働く人に対するやさしさを行政が持つべきだということです。ただしこれは、「最小の経費で最大の効果を上げろ」という地方自治法の原則に反するのではないかと、という話にもなりました。

問題の存在はなにかというと、ひとつは公共工事で働く労働者の賃金が、先ほど言ったように十年間で三割下がっているということ。それからもう一つ、委託業務で働く労働者は最低賃金にほぼ

近いところで働いているわけですが、その最低賃金自体が、ご承知の通り生活保護費との逆転現象を起こしている。官製ワーキングプアといわれるような状況を作りだしている。

こういうことをなくしていきたい、ということで作った条例です。「市は自ら発注する建設工事、及びその他の委託業務に従事する労働者の賃金について、最低額を定めてこの金額以上の賃金を支払うことを理解して入札に参加した業者を受注者に決定する。受注者は契約に沿って賃金を支払う」と。つまり入札の条件として賃金を決めてしまっています。

具体的に言いますと、公共工事については国の単価―国交省と農水省で協定して作った入札単価―の八割、これを最低賃金として払いなさいとしました。また、業務委託については、市の行2職俸給表の18歳初任給を時間換算して、八二九円という数字を使っています。当時の最低賃金は七二八円です。そういうもので積算しないで入札に入ってきた場合は、失格させていただきます。

これについては散々、法律違反と言われました。労働条件というのは法律で定めるものである(条例で定めるものではない)。あるいは、最低賃金法がありながらダブルスタンダードじゃないか、とも批判されました。しかし現実として、やらないわけにはいかないだろうということ。です。

対象ですが、建設工事すべてについてやるわけにはいきませんので、発注高一億円以上の工事をこの条例の対象にしています。改正して今は五千万まで下げたい

ます。

業務委託については対象を、機械設備等の維持補修と運転管理、さらに清掃業務に限りました。実は八二九円に引っかけたのは清掃業務だけでした。これまでに七二八円の最賃に対して七三〇円で雇っていた。役所は前例踏襲でやりますので、前年と似た数字で入札をかけること、これは落ちません。百円アップしちゃうわけですから。したがってその分アップした格好で、業務委託については予算を作りました。

そういう形で七百万ほど予算がプラスになっていますが、トータルとしては前年度予算の0.2%しか動かなかったの、それほどこ大きな数字ではありません。それ以上に、もしかしたら公共工事をやる労働者が将来いなくなってしまう、もしくは手抜きをされてしまう。その方が困るでしょうと申し上げたところ、誰からも文句は言われませんでした。

この条例で規定していることは、本来、国が決めるべきものだと思います。国が定めないので、うちが作ってしまった。全国にこの条例を広げて、その包囲網の中で国に法制定を迫りたいと思っています。川崎、相模原、多摩、渋谷、と広がってきています。

問題もあります。一つは、受注者に対して賃金を約束させるとともに、下請業者に対してもその賃金を払えということを約束させます。受注者は「分かりました」と受けるわけですが、その受注者が下請に出した時に安く叩いてしまったり、今度は下請業者の方はこの条例に縛られて、その額の賃金を払わなくてはならない。つまり安い金額で落とされて、高い賃金を払わなくてはならない。下請殺しの条例じゃないかというような話もされています。

これについては条例改正で、低入札価格調査制度を活用する形で資格基準をシビアにしていくということ、ある程度対応できるのではないかと思います。(低入札価格調査制度／一定の額(低入札価格調査基準価格)以下で入札した場合は



根本崇 (ねもと たかし) 野田市長

1945年生まれ。東大卒。建設省入省。千葉県水政課長、静岡県島田市助役、建設省大臣官房政策企画官、関東地方整備局用地部長などを務める。92年野田市長に就任。自然環境の保護に力を入れるとともに、公契約条例など先駆的な取り組みを行ってきた。6期目。野田市役所 http://www.city.noda.chiba.jp/

3面から続く

合、調査の結果、その価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるときは、その者を落札者としな

ただし多分、東京ではこれは適用できないでしょう。なぜかという、野田市の場合は大体孫請けまでしかいってないんです。ところが東京のように十次下請

もう一つの改正のポイントが、八二九円以下だったのは清掃業務だけで、機械設備の維持補修とか、運転管理については元々もっと高いんです。しかしそれも

拠点エリアと、それを結ぶネットワークで 自然保護、生物多様性の保全を 今ならまだ間に合う

二番目は自然保護、生物多様性の取り組みについてです。私の政治の原点はレイチェル・カーソンの「沈黙の春(サイレントスプリング)」です。これは農業

私の四年前のマニフェストでは、こう書いています。『野田市においてもホタ

ので、条例の形が決まっているのですが、

この条例はうちが作った条例なので、これといった形は決まっています。しかもうちは賃金しか書いてありません。それ以外のこと、地元雇用をどうするか、障がい者雇用をどうするか、入札にあ

ほかのところでは、いろいろなものがあります。公共工事については書いてあるが業務委託は書いていないとか、対象になる事業についても、うちは一億から

私はこの運動を続け、全国に広げて、六期目のあいだに何とか法律にまで持っていきたいと思っています。

ルがいなくなり、メダカ、ドジョウの姿が見えなくなりました。イナゴやカエルも珍しくなりました。農業散布の直後、

ないということを公約に入れました。

生物多様性の取り組みで何をやっているか。ひとつは堆肥化事業です。今、野田を中心とした東葛地域はホットスポットとして、焼却灰から何万ベクレルとい

これまででは堆肥にして無料で配っていました。野田市には乳牛が二千頭いますので、その牛糞を混ぜて、さらにモミ殻

農家は牛糞、米農家はモミ殻の処分困っている、一方で野菜農家は堆肥がほしい。これがうまく行くような形にしよう

今ならまだ間に合う

今は、稲ワラは刻んで田んぼの中に突っ込んでいますが、それがメタンガス発生

もう一つ、農業散布をしないということ

化学肥料で作るとい話をしています。もう一つ、農業散布をしないということ

のコメ作りは、今年は20ha増えて375haになりました。来年はおそらくあと1

00ha増えるのではないかと。いずれは1000ha全部、こういうものにした

三つ目は江川地区の取り組みです。全部で90haあり、南側には(利根川と江

なぜ3セクかという、市役所が田んぼを耕作するために農地を取得しては

というのも、この湿地を守りたいんです。ニホンアカガエルという、今絶滅危

自助をベースに、当事者といっしょになって 取り組む障がい者福祉

先ほど、田んぼと斜面林をセットでと言いました。里山として生き残らせて

このように自然保護を優先させて復田し、今は市民田んぼとして約千人ぐら

一円ペーの固定資産税ですから、たか

が知れているんですが。

そして重要なのは、譲渡予定の届出買取協議です。斜面林は使い物にならない

こうした取り組みの結果、いろんなものが戻ってきました。一年間で九種類の

次はこれを関東に広げようという話です。利根運河は一八九四年に完成しま

自助をベースに、当事者といっしょになって 取り組む障がい者福祉

次は、障がい者福祉です。これは、障がい者団体と一緒にやっていくこと

要望が極めて多いんですね。要望する側は「行政は何もやってくれない」と

私は当事者のみなさんに「自分たちでできるものはやってほしい」と申し上げ

いきましようというのが、〇七年の構想

です。さらに(利根川、荒川などの)流域連携で南関東エコロジカル・ネット

国交省はエコロジカル・ネットワークということ、国土形成計画のなかの首都圏の広域地方計画に記述している

私が何を言いたいかというと、四十億年の進化の中で、今地球上でわたしたち

です。計算すると、四十年後にはゼロになっちゃう。その前に人間は死ん

自助をベースに、当事者といっしょになって 取り組む障がい者福祉

います。自助の話をまずやってくれ、そうでないものを行政に持ち込んでもら

今日の話の中心になっている知的障がい者の親の会は、昭和三十三年に設立

5面へ続く

4面から続く

います。私が市長になったのは平成四年ですが、平成五年に新しい市役所ができたときに、そのなかの一等地をこの団体にお貸ししてしまいました。具体的には「くしんぼ」という喫茶室を、市役所一階に作りました。そこで出た利益は、他の障がい者関係事業の運営費を使わずに、基金を作ったと申し上げました。ここからスタートさせた話です。

親の会が中心となり、平成十七年に「はーとふる」という社会福祉法人を設立しました。設立趣旨は、知的障がいを持つ人たちの、このまちで暮らしたいという思いや、一度きりの人生を自分らしく心豊かに生きてほしいという親の願いを実現するために、手をつなぐ親の会が中心になって作りました、と書いてあります。

じつは親御さんの最大の心配事は、親亡き後の子の生活なんですね。そこで私は「それじゃ、自分たちの考えを引き継いでくれる『死なない人』を作ったらどうか」と申し上げました。つまり「法人組織を作って自分たちの理念を継承させなさい、そのために基金を作った」ということです。この提案に応じて法人を作り、事業内容のひとつである、当時不足していた知的障がい者の通所更生施設—今はこういう言葉を使っていませんが—「ひばり」を作りました。

補助金はあまり出ませんでした。施設と土地は市が出しています。ただし「自分たちで申請して法人を作ってくれ、俺は手伝わないから」と言いました。資金繰りも、ある部分は自分たちでやってもらいました。できるものは自分たちがやる、今の言葉で言えば自助だよと。さらに地域の福祉団体や多くのボランティアの人たちが応援してくれている。この共助があって、その上で公助が必要なものについて市に依頼するというスタンスで、がんばってもらっているということです。

今取り組んでいるのは、ひとつは「発達障害者支援センター」です。法人のほうではすでに準備室を作っているんです

が、一番困っているのは、(発達障害を)判定するお医者さんが、野田にはいないということ。来てはいるが常駐ではないし、常駐を必要とするほどの話でもない。これをどうするか。

水質事故について

最後に河川管理のことを少しお話しします。五月に断水という事態になりました。ホルムアルデヒドが検出されたからですが原因がなかなか分からなかった。ヘキサメチレンテトラミンという物質なんです。これはえらい物質でして、それ自体は規制の対象になっていません。ところが浄水場で滅菌のために塩素を入れると、塩素と化学反応してホルムアルデヒドが出てしまう。それが上流で流されて、結果として野田市が一番被害を受け、都合三日間にわたって、断水と赤水という事態になりました。

いくつか反省があります。ひとつは、われわれの広報の遅れです。じつは市は同報無線を整備していませんでした。ほとんど聞かえないところが必ずあるので、かえって混乱を招くというところ。これまで整備していませんでした。さすがに3.11の後は作っているところですが、間に合いませんでした。

二つ目は県水道局などの連絡体制です。(取水口のある)利根川・江戸川流域は埼玉県、千葉県にまたがっています。関係者すべてが連絡調整できる体制はできていたんですが、今回は途中で止まっちゃったんです。ここはもう一回作り直さなければならぬ。さらに問題だったのは、水質管理の関係と水道の関係、さらに言えば河川管理をしているところ。この連絡体制が非常に悪くて、河川管理者は私たちが断水状態になっていることを知ってはじめて、あわてて動き出したんです(縦割りの弊害)。

だけならうちで作れますが、そうすると後の費用は全部市の負担になるので、それはとてもできない。それなら障がい者仕様の特別養護老人ホームを作ろうと考えました。こんなことを、第二の福祉ゾーンというところで一緒にやっています。

今回の地方分権の法案の中で、国土交通省や経済産業省の地方出先機関というのになって、広域連合が受けられるという話がありますが、広域連合を受けてもうまく行きません。なぜかという、広域連合のトップはどこかの首長になるでしょうが、今回の例からも分かるように、そのトップのところまで情報が行かない、そんな話に絶対なってしまうからです。

私は、どこか一括管理するところを作れと思っています。それをしない限り、こういう事故が再び起こる可能性があるわけです。一番いいのは河川法を改正して、国交省が水質の話まで全部取り込むことだろうと思います。ほかの省庁から怒られますから、これはできないでしょうけれど、しかし広域連合を作っても解決しないことは、分かってきている話です。

国がやらないなら、自治体がやろう

今日は野田市の取り組みのなかから、いくつもお話ししましたが、一番話をしたいのは、国がやらないなら自治体がやっちゃおう、それで国を動かそうよという話です。自治体の仕事として、これからそういうことをやっていかなければいけないんじゃないか、と私は思っています。

公契約条例もそういう形で作りましただし、コウノトリを飛ばすという話もそうです。コウノトリはシンボルで、河川を通じてエコロジカル・ネットワークというものを作る。これをぜひ、関東でやりたいんです。おそろくもっとも開発が進

□インタビュー□

んでしまっている関東でさえできないなら、まだ間に合うというところで、日本中ができるようになるんですよ。

今回の選挙では、「コウノトリを飛ばすなんて、無駄遣いじゃないか」と言われましただし、無駄遣いだと言われれば、そこかもいけません。ただし税金は一切使わない、そういう仕組みにしています。

昔、野田市でパブリックゴルフ場を作りました。ゴルフ場を作った時に緑を壊したので、プレー費の中から三百円、緑の基金としていただきますということにしてありました。ピークでは年間三千万、今は二千万ちょっと入ります。コウノト

リの飼育費はだいたい二千万くらいです。から、これを使う。それから施設の建設費が一億五千万かかりますが、これもこれまで積みあがった基金を使う。ですから税金は一切使いません。

また農業を止めて、黒酢をまいてお米を作るようにしたという話をしましたが、これは四年前の争点でした。四年間で先ほど言いましたように、絶滅危惧種であるトウキョウヨウダリマガエルが、野田市内いたるところの田んぼで増えてきている。「まだ間に合う」ということなんです。こうしてできたコメは給食に使ってはいませんが、これも販路を見つけて何とかブランド化していけないかと考えています。

(9月4日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

世界最大規模のメガソーラー構想、始動へ 行政経営のプロが取り組む地域経営

武久頭也・瀬戸内市長に聞く

放っておくわけにもいきません。この五〇〇ヘクタールをどう生かすが、瀬戸内市の未来にも大きくかわってくるの思いもあり、地元のみならずと合意できる方向性を出しているということ。で、市が取得してから地元住民の方、漁協の方などの関係者を交えて、錦海塩田跡地活用検討委員会というものをつくりました。ここで検討を重ねてきたわけです。

取得した当初から、メガソーラーというのは選択肢のひとつではありましたが、それだけではありませんでした。そのうちに東日本大震災、そして福島原発事故がありました。これによって瀬戸

瀬戸内メガソーラー構想 発電事業の利益を地域に還元する

メガソーラーを予定している土地は、五〇〇ヘクタール(東京ディズニーランド10個分に相当)の塩田跡地を市が取得したものです。元々は塩を作っていたのですが、その会社が倒産して、排水や堤防の維持管理を誰がするのか、など、さまざまな問題が由に浮いた形になりました。排水ポンプが止まれば後背地の住宅地が浸水するという状況もあり、これは市が取得しないといけない、私も肚を

括りました。

堤防の維持管理、排水ポンプの稼働などに、結構お金がかかるんです。そういう理由から、無償でないと引き取れないと交渉しました。ただ債権者の方がいますから、全部タタというわけにもいきません。工場に隣接する土地などを資産評価して、最終的には二億三千万で取得したという形になっています。

五〇〇ヘクタールもの土地をそのまま



武久顕也 (たけひさ あきなり) 瀬戸内市長

1968年生まれ。筑波大学卒。農業経営。96年邑久町議、2000年同町長選に惜敗。01年より英バーミンガム大学へ留学、MBA取得。03年より大手監査法人で自治体のコンサルティングを手がける。07年より関西学院大学専門職大学院准教授。09年瀬戸内市長に当選。1期目。瀬戸内市役所 http://www.city.setouchi.lg.jp/index.html

5面から続く

内市民にとっても、日本国民にとっても、エネルギーに対する考え方は大きく変わってきたらと思います。エネルギー問題に取り組むことは、まちとしても非常に重要なテーマになるのではないかと、瀬戸内市がこの問題に一石を投じていることには、どう思いますか。

さらに言えば、42円という買取価格が示されたことも、われわれの背中を押しました。また環境省はメガソーラーについては環境アセスの対象から外しているんですが、岡山県はそうではありませんでした。しかし県のほうも外すというところになった。このようにさまざま条件が整いそうな状況になってきたので、これならいけるかなというところになったわけです。

当初は今年の十月くらいまで、じつじつ時間をかけて検討委員会のなかで構想をもんでいこうと考えていたのですが、それでは間に合わない、急ぎょ急ハンドルを切った。みなさんにも納得していただいて、将来構想をまとめたのがこの六月です。

それから急いで公募の準備をして、メガソーラーの事業者を募集し、近々審査員会で事業者を決定するというスケジュールになっています。三月末までに一定のところまで進んでいないと42円の買取価格の対象にならないので、スピード感を持ってやっています。

私たちが考えているのは、単にソーラーパネルを並べて終わりでいいところではなく、瀬戸内市の土地を使っていたら

くわけですから、42円の買取価格をうまく生かして地域経済にどのように還元できるか、というところを重視しています。メガソーラーというのはあくまで手段であって、目的ではないんですと、何度も申し上げています。

検討委員会でつづいた将来構想には三つの柱があります。ひとつは「環境の保全」、もうひとつは「地域の活性化」、三つ目は「文化の振興」です。市民の安全・安心を大前提としながら、この三つの柱に沿った形で塩田跡地の活用を考えていこうということです。メガソーラーとあわせて、それに沿った形の提案を事業所のみならずから募集しているわけです。

地域にあるいろいろな資源をどう活用していくか。例えばうちには旧林原が持っている恐竜の化石が一万点あります。一万点の恐竜の化石のコレクションになると、日本にはほかにありません。あるいは周辺の観光地。そういった地域の資源を活用しながら、過疎化が進む地域のなかに、メガソーラーを中心とした地域経済の活性化をどうやってうみだしていくか。われわれ行政だけでは資金もノウハウにも限界がありますから、そこは民間事業者と手を組んで、いっしょに考えていきたいと思っています。

八月二十三日に提案を締め切りましたが、全部で8社の提案がありました。そのなかから1社を選ぼうという作業を今行っているところです。今回は単にメガソーラーの事業者を決めるというだけではなくて、地元のみならずいっしょに作

った跡地活用の将来構想をどのように具現化していくか、その基本計画を民間の事業者といっしょにこれから作るわけです。この計画をいっしょにつづけたところからメガソーラーの事業とともに、地域への社会貢献などを一体で行う。そういう流れになっていきます。かなり時間がたっていますが、三月末までにそういうことを進めていかなければならないというところです。

資金についても、初期の段階では相当大型の投資が必要になりますから、市民に出資していただくのは無理ですが、将来的には市民も出資に参加するような事業に切り替えていくことも考えられるのではないかと思います。いろいろな手法を使って、地域に還元していきけるようにしたいですね。

五〇〇ヘクターすべてをメガソーラーにするのは無理なものです。湿地として保護しなければならないところは、ちゃんと保護していかなければなりません。保全すべきところがあるところがあるのか、これからボーリング調査などをしながら、これはわからないんです。そのあたりが結構時間がかかりそうですね。急いで進めています。

今回提案を実施している最低限の条件としては、50メガワットの発電をするということなんです。なぜかというところ、50メガ

自治体の経営と地域の経営を両立させる

「経営」といって、私は常に二つのことを意識しています。一つは自治体の経営、もう一つは地域の経営です。このふたつをどう両立させるか。自治体の経営だけを重視して財政健全化をやった結果、地域経済が疲弊するという事例が少なくありません。地域のなかでお金が循環するような補助金までバツサリ切ってしまうと、地域の元気がなくなるといような例ですね。自治体の財政健全化も重要ですが、同時に地域のなかで経済が循環していく、その仕組みを作り出す

ワットの電力があれば、瀬戸内市民の電力を賄うことができるからです。最低でそれだけあって、名目上はカーボンニュートラルなまちづくりをしていこうというところなんです。原油換算すると、これでカーボンニュートラルというわけにはいかないのですが、電力という面からみると原発に頼らない、再生可能エネルギーを使った暮らしができるようにしようというところです。

50メガワット以上、どこまで作れるか。事業者からみれば採算性のこともありまして、地域にどう循環を回していかたいかというところからすると、あまり小規模でもスケールメリットを生みません。そういうことは、これから検討していくことになると思います。

42円の買取価格は高すぎるのか、いろいろな意見があるかと思いますが、再生可能エネルギーというのは田舎にエネルギー源がたくさんあるわけです。(買取制度は)それをうまく経済循環の中に組み込んでいく、という意味があると思います。税金という形で地域に補助金を出すのではなく、エネルギーの循環のなかで地域経済に回していくという、いわば税金を使わない補助金的な意味合いがあるだろうと思います。それをうまく地域経済の活性化に使うということ、取り組んでいるわけです。

「経営」といって、私は常に二つのことを意識しています。一つは自治体の経営、もう一つは地域の経営です。このふたつをどう両立させるか。自治体の経営だけを重視して財政健全化をやった結果、地域経済が疲弊するという事例が少なくありません。地域のなかでお金が循環するような補助金までバツサリ切ってしまうと、地域の元気がなくなるといような例ですね。自治体の財政健全化も重要ですが、同時に地域のなかで経済が循環していく、その仕組みを作り出す

「経営」といって、私は常に二つのことを意識しています。一つは自治体の経営、もう一つは地域の経営です。このふたつをどう両立させるか。自治体の経営だけを重視して財政健全化をやった結果、地域経済が疲弊するという事例が少なくありません。地域のなかでお金が循環するような補助金までバツサリ切ってしまうと、地域の元気がなくなるといような例ですね。自治体の財政健全化も重要ですが、同時に地域のなかで経済が循環していく、その仕組みを作り出す

っかりやってくるかというところが、今の課題です。とくに歳入の増加策というのは、非常に難しいところがあります。なぜかというところ、ほとんどの自治体が交付税をいただいている交付団体ですが、交付団体の場合は税率を上げて、その分一ざっと交付税の四分の三です。交付税が減らされるわけです。例えば一億円税率を伸ばしたとしても、交付税を七千五百万減らされることになる。努力して一億税率を伸ばしても、見返りは二千五百万ということなんです。

そのあたりは、もうちょっとなんとかしてほしいとは思いますが、ただ長い目で見れば財政力を強化していく取り組みは、どこでもやらなければならないです。われわれも努力しなければならないと思っています。そういうことを考える地域への投資を費用対効果が上がらぬ形でやらないか、というところを考えると、私たちが目安にしているのはGDPをどう伸ばしていくか、というところです。GDPと市の税収には相関関係がありますから、GDPを増やしていくことによって、結果的にそれが市の税収増につながる。どの程度GDPを増やすのかを目安に、企業誘致やメガソーラーといったものを歳入増加につなげていくよう努力しているところです。

例えば公共投資で百億円あったとすれば、そこから市内の雇用がどれだけ生まれるか、市内の企業の儲けがどれだけになるか、そういったものを全体的に考えていくことによって、百億円のうち何パーセントが税収に入るかと。そういう見当をつけていくことが、経営においては非常に重要になってくると思います。その数字を見極めながら意思決定をしていくわけです。

私たちの仕事は意思決定をしていくことなので、そのためにはそういった数字の見極めが重要になります。これくらいの仕事をするには、このくらい税収として入ってくるから、なんとか賄えるだろうと、そういう数字を意識しながらやっています。

企業誘致の取り組みもいっしょかやっています。賛否両論ありますが、今の時期はまだやってもいいかなと思っています。企業誘致もむずかしいところがある。企業のスピード感からするとだいたい、思い立ってから一年以内くらいに着工しないのは操業したい、それくらいのスピード感で動いています。ところが自治体はそうはならない。だいたい二、三年くらいはゆりかかかります。このスピード感のズレのため、候補地として広い土地をもっている塩漬けになるし、「ここはどうですか」と田んぼを見せても、何年後ですか、というところ、地権者の合意形成ができるのが、三年後ですという話になるわけです。

そこでわれわれがやっているのは、造成と誘致を同時並行で進めるということです。例えば田んぼだった農地転用の認可手続きと造成計画の立案を進めながら、同時に企業に営業をかけていって、「これから造るんですが、どうですか」というやり方をしています。そういうことによって、「これが必要にも対応できるようにします。」売れ残りの土地を売るとか、企業の要望を受けてオーダーメイドで一からやるというのではなく、ジャストインタイムで行政も企業のスピード感に合わせていかなければ、時代の流れについていけないと思います。これにもじつは大きな賭けの部分もあるのですが、リスクをある程度覚悟して経営していくという視点が、これからは自治体にも必要になってくると思います。売れなかつたらどうするか、うまくいかなかったらどうするか、そういうことはかなり気にしているところ、うまくいきました。もちろん、リスクマネージメントやらなければなりません。そういうことをやるのが自治体だと思っていますし、インベーションは自治体から始まる。地方から国の政策を動かしていくというのは、環境問題だけではなく政策全体がそうだと思うので、ここは力を入れてがんばらうと思っています。

市民参加

―合意形成しながら治めていくプロセス

市民参加ですが、市政全般については二年に一回、全市民を対象としたアンケートを行っています。総合計画は、私が市長に就任してから大幅に作り直しました。「しあわせ美感都市」ということで、しあわせの実感とどういふことを、まちづくりの最終目標にしています。しあわせの実感を、他市との比較ではなく、市の取り組みがどれだけ進捗したのかということを重視して測りたいということとで、アンケートを行っているのです。

こういふまちになったら、例えば健康を願う市民のみなさんがしあわせを実感できる機会を市として提供できたことになるのではないかと、いろいろ考え方を。市民のみなさんが考えている「しあわせ」にはいろいろな価値がありますが、それを特定して、それがどれだけ実感されているか、とだけ重要だと感じられていたのか、と二つの軸で二年に一度アンケートを行うのです。

子どもを持っている世代なら、例えば「子どもを安心して出産して育てられるまち」という価値がある。市の取り組みによって、それが二年間でどう変化するか。それを実感と重要度という二つの軸でプロットして、その変化をみるわけです。おかげさまで、これについては直近の調査では実感が上がっています。そのかわりといつては何ですが、東日本大震災の影響で「災害に強いまち」の重要度が上がっています。こうしたことを目安にしながらまちづくりをやっています。「市民まちづくり意識調査結果報告書」として市役所ホームページに掲載されている。

もうひとつは年に一回、十月から十一月にかけて各地区でタウンミーティングを行っています。そこでいろいろな意見をいただきます。もちろん参考になる意見

6面から続く

もありますが、市政に不満を持たれている方も必ずいらっしゃるのです。そうした方々に発言していただく機会を保障するのも民主主義だろうと思っています。「市民的不服従の権利」と私は言っていますが、それを保障することもまちづくりの基本のひとつだと思っています。

塩田跡地の検討委員会にも市民が参加していますが、これは地域の代表者、漁協の代表、学識経験者などで構成されています。公募の市民委員をいれた委員会もあります。塩田跡地の場合は関係者の合意形成の手続きの一環なので、公募という形にはなじまないと思います。行政と対立する場面もありましたが、回を重ねながら意見をぶつけ合い、信頼関係を築いていく上で、必要な委員会でした。

公募の市民委員が適している場合もあります。例えば今図書館の計画をしていて、これも柱の部分は行政がつくる必要がありますが、よりよいものにしていくためには利用者である子どもたち、市民が集まってもらってミーティングを行うなど、みなさんに関心をもってもらおう取

自治の担い手

―自治体職員の人づくり、市民の人づくり

私がイギリスに行ったのは（合併前の旧久町の）町長選挙に落ちた後でした。当時は三十代前半で、「若い力で何かできる」と思っていました。若いだけでは何もできない「ことを痛感させられました。

私がとったMBAは民間のものではなく自治体向けのものです。MBAパブリックサービスというものでした。地方自治をやるならイギリスのバーミンガム大学

り組みをしています。

ただわれわれが最大の敵だと思つのは、「どうせ、できるんでしょ」（自分たちが何を言おうと）という、（市民のなかの）あきらめや無関心です。いかに主体的に地域、まちづくりに関わっていただく方を増やすかということが、われわれの大きな仕事だと痛感しているところです。

市民参加によって、まちに対する愛着とか、その地域に住むことの満足度を高めることにつながりますから、手間はかかってもその手続きどうか、機会を大事にしていかなければなりません。これが民間の経営と自治体の経営の違うところです。

民間は意思決定のスピード感が重視されますが、自治体の場合はそれだけではありません。「治める」ということはお互いに納得して、「まあ、これではかないね」という折り合いをつけることができないといけない。いろいろな地域でいろいろなマネジメントのやり方がある中で、他のやり方を否定するわけではありませんが、われわれのような自治体、四万人のまちでは、（劇場型で）対立を呼ぶようなやり方よりも、お互いに合意形成しながら「治めていく」ということを重視しなければいけないと思っています。

本的なところは、今でも影響を受けていると思います。コンサルタントをやっていた時も、それが大きかったと思います。イギリスのやり方をそのまま日本に持ってくるわけにはいきませんが、日本にあった形に自分でアレンジしたりしています。

一番大きく変わったのは採用制度で、うちは新規採用での年齢制限を外しています。日本でも民間では、年齢制限をつけてはいけないことになっていますが、公務員の場合はいまだにやっています。申し訳程度に社会人枠採用を設けたりしていますが、うちの場合はすべての採用について年齢制限を設けない、ということをやっています。

イコール・オポチュニティー・ポリシー、機会均等政策ですね。イギリスはそれをかなり徹底している。むこうは年齢だけではなく人種、民族、性差など差別につながる要素がいろいろありますが、日本の場合は年齢の部分が大きいだろうと。とくに不況の影響で「二十六歳まで」という年齢制限に合わなかったり、家庭の事情で職場を変わらざるをえなかったり、大学院に行ったりと、そういういろいろなライフスタイルに対応していることとすると、「二十六歳まで」という年齢制限では対応できない。そこで昨年から年齢制限を外しました。

おかげさまで年齢制限をつけていた時に比べて倍くらいの応募者があり、今年も他市と比べると倍くらいの応募がありました。それによって、多様な人材を集めることができている。ロースクールに行っていたけれど家庭の事情であきらめて公務員になったという人や、障がい者の方とか。消防も年齢制限を外しましたが、これもよその自治体で消防士をやっている、家庭の事情でやめざるをえなくなった人が、前職の経験をいかして今うちで消防士をやってくれています。

またイギリスの公務員は、自分で自分のキャリアパスをつくっていくんです。ひとつの役所ですと勤めあげるといいうのではなく、例えばMBAをとってよその自治体へ行って上の役職に就くという

ような、公務員の労働市場がかなり流動しています。

私は今、関西学院大学大学院で教員をやっていますが、ここに来ている自治体職員などはまさにそういう感じですね。自己研鑽のために自腹を切ってきているわけです。彼らがもしかしら将来、どこかよその自治体に行って活躍する、そういう機会ができてくると、公務員や自治体の文化も変わるのではないかと思います。その意味でも年齢制限を外さない、と思っかけてやっています。

うちは副市長、教育長も公募でやっていますし、幹部職員も希望昇任制で、志をもって自ら手を挙げた人になってもらっています。（前任者が）自分の気に入った人を抜擢するというやり方にも言い分はあるし、抜擢された人はがんばりますが、組織全体のフェアネスを大事にする文化が妨げられることになる。そのあたりはバランスが大事で、原理主義でいくと何事もうまくいかないと思います。で、全体の文化として何を大切にしているかというところは中心にすえて、状況をみながら仕事をしていくということをやっています。

自治を担うには自治体の職員の人づくり、市民の人づくりです。私も関学で教

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円
賛助会員 50000円（いずれも年間）

◆会員には機関紙「日本再生」（月刊）を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「困む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。（下記ホームページからもご覧になれます。）

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで
郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行（店番号019）当座0077459

お問い合わせ 03-5215-1330
ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp



えています。来てはいる公務員のみなさんに「これ、どうなっている？」と聞けることが大きな財産になっています。

【付記】メガソーラー事業で最終的に選ばれたのは、くうみアセットなど7社の事業計画。総事業費六五〇八六一億円、総出力250メガワットという世界最大級の規模もさることながら、最大の特徴は「日本初のメガソーラー証券化」。証券化によって、多額の設備投資資金の調達というハードルが下がるとともに、メガソーラーの所有と運営を分離することができ。所有者は証券を購入した投資家（売電の収益を受け取る）であり、運営は発電事業者が担うが、もし経営が傾いても、一方的に撤退してしまう危険は回避できる。「証券化によって、自治体が単一企業と中心しなくても済む点を高く評価した」とのことだ。

□インタビュー□

みどりの風が吹く疎開のまち 智頭の百人委員会―本物の住民自治をめざす

寺谷誠一郎・鳥取県智頭町長に聞く

百人委員会前史 若者の熱意に動かされてふたたび町長に

じつは私は平成九年（一九九七年）に町長になったのですが、二期目の途中で鳥取市との合併の話が持ち上がりしました。私は「断固、単独」と言っていたのですが、住民投票の結果は僅差で合併賛成でした。そこで私は町長を辞職したんです。ところがその後、今度は議会が住民投票の結果をひっくり返したんです。そして「あんだ、もう一回やれ」と。しかし私は、「政治の世界には二度と戻らない」と言って断った。

しばらくして今度は、観光庁の観光方リスマに任命されたんです。「何のこっちゃ」と思いましたが、全国に行っただもいろいろ話してくれ、とどううわけです。最初のうちは楽しかったんです。でもそのうちに「これは詐欺をやっているんじゃないか」と思ったんです。だっ

てそうでしょう。見も知らない人間に来て、町長や観光協会の会長、町民の前でまちづくりの話をして、そのまちがよくなりますか？ そんなこと、ありえないでしょう。

国に金がない、県に金がない、町に金がない、だから町民が元気になるような話をしてくれと、それだけです。金がなければ知恵をだせばいい、金がなければ借りればいいたろうと思っただけです。そのうちイヤになってやめました。そうこうするうちに、また町長選の年になった（〇八年）。私のところに町の若者が三十人ほどやってきて、「もう一度やってくれ」と言うわけですよ。「一度辞めた以上、そうはいかない」と言っただけですが、なかなかあきらめられない。今、智頭町はトンネルに入ったみたいで何も

見えない。真っ暗な中に立っているといわれても、立っていられない。少しでもいいからドリルで穴をあけてくれ。光さえ見れば後は自分たちでやる。ドリルで穴をあける術を、（素人である）自分たちは知らないんだ」というわけです。それでも「俺はもう賞味期限が切れているからダメだ」と言っただけですが、そのなかの一人が「寺谷さん、俺たちも一回だけ闘ってほしいか」と言った。その「闘う」という言葉に、私の心が動かされたんです。ただそれでもまだ、首を縦にふりませんでした。

そうしたら、今度はその連中が署名を集めたんです。寺谷さんをもう一度町長に出しましょう、と一軒ずつ回って二千五百名の署名を集めてきました。こうなると、もう出ないわけにはいかないですね。

そこで私は町会議員には「選挙から退

真の住民自治を実現し、林業、農業でまちづくりを

百人委員会というのは、教育、農業、

林業、福祉など、それぞれ町民が関心のあることについて、自分たちのまちのことを自分たちで決めるというものです。公募した町民が一年間討議して、いろいろなアイデアを出し合っって、一年後にそれをヒアリングする。そのなかで「これはと思うことには予算をつけよう」ところが議員からは、俺たちをないがしろにしている、ルール違反だと不満がで

いてくれ」と言いました。「なぜだ」と言われましたが、今回は若い人たちが出てくれといっている、当選するかどうかなんか、彼らといっしょに闘うかどうか、ということなんだと言いました。そして若い人たちには、「議員の応援はなし、それでも本気で闘うか」と聞いたら、「やる」といってこられたわけです。

正直、今回は負けると思いました。選挙のド素人はかりですから。それでも俺は落ちて文句は言わない、若い人たちが「闘う」ということに乗る、ということを出馬しました。

選挙になって遊説が始まると、私はさっさと隣の若い人にマイクを渡したんです。もう声が震えて何も言えません。次の場所でも同じです。しかし五、六ヶ所目くらい集落に行くころになると、「僕たちはもういいことだ……」としゃべり始めるようになりました。そのうちに今度はマイクを離さなくなり、次々に自分にも話させようということになった。もしかししたらこれはいけるかもしれない、と思いました。結果的には当選したんですね。

さてどうするか。以前全国を回っていた時に、「金がないなら知恵を出せ」と言っていました。俺も知恵がないなあ。そこで知恵がないなら借りればいじゃないか、ということでも百人委員会をつくったんです。

そのわけです。それには、住民のアイデアに予算をつけても、最終的には議会を通さなければならぬのだから、反対なら否決すればいいじゃないかと言っただけです。まあ議会も、住民が決めたことをそう簡単に否決するわけにはいかないだろう、とは思いましたが。

百人委員会をつくったので、まちのキヤッチフレーズをつくらうということも考えたのが、「みどりの風が吹く疎開の

まち 智頭」というものでした。智頭は93%が山なのです。これもまた文句を言われました。「疎開って、戦争を思い出すようなこと」と。

そうじゃないかと。私が考える疎開というのは、ストレスに満ちた現代の都市の生活では人間がめっちゃくちゃになる。そういうところから逃げ出せる場所が、日本のなかにあってもいいじゃないか。それをこのまちにしたいんだ。現代のストレスから逃げるための疎開だ。これが四年前です。

智頭に疎開にきたら何があるのか。93%が山のこのまちは智頭杉で有名な地域でした。しかし今や、五十年かけて育てた杉が大根一本と同じくらいの値段にしかならない。やっつけられないということ、誰も山に目をかけなくなっただけです。

ところがわれわれが山に行かなくなると、ますます山が荒れる。枝がはびこると、暗くなりますから下草が生えない。そうすると動物が食べるものがなくなるから、どんどん里に下りてくるようになる。その悪循環です。

だから目線だけでも山に向けようということ、林業、農業を軸にしたまちづくりをしようというんですが、これもまた怒られるわけです。林業、農業なんて金にならない。智頭の農業なんて、自分が食べる分しか作りませんから、そんなところで林業、農業を軸にしたまちづくりなんてできるわけがない、いいかげんなことを言うなと。

ところが百人委員会のなかで、東京から移住してきたお母さんが言ったんです。「こんな緑に囲まれたまちで子育てができるなんて、最高！」と。「都会から来た人が、山がどんなに大変かも知らずに勝手なことを言うなあ」と聞いていたんですが、「待てよ」と。「緑に囲まれて子育てができるなんていいことば、考えてもみなかった。そこでちょっと後押しをしたら、これが大ブレイクしたんです。（森のようちえん「まるたんぼ」）

これは簡単に言えば、子どもの放し飼いです。園舎を持たずに、毎日子どもたちをつれて山に入る。泥んこになるのが何だろうが、子どもたちの好きなようにさせる。子どもたちは雨の日も雪の日も、ズンズン山に入っていきます。

ところがこれに、京阪神から問い合わせがどんどん来る。四国からは県議員がテレビ局を連れて視察に来る、林野庁長官までが来る。何なんだこれは」と。われわれが子どものときは、棒を持って山に入って走り回っていたのが当たり前だったんです。そんなことがこれほどまでに注目されるのか、ということですよ。

それだけではありません。この子ども達の様子を二年前取材したテレビ番組が大賞をもらって、今度はそれをNHKが英語版で世界に放送した。たった一人のお母さんが言ったことが、世界中に広まったんです。県外から移住してきた人、子どもが小さいときだけでもそういう教育をしたいと、泊まり込みで滞在する人を希望する人たちの（受け皿となる空家が少ないこと）、あまり人数を多くするわけでもないのと、三十から四十人でやっていますが、とにかく大ブレイクです。

そうかと思うと、あるお母さんが「空いた田んぼを貸してくれないか」と言ってきた。聞いてみると、自分の子どもと同じような年齢のアフリカの子どもたちが餓死しているのを見て、いてもたってもいられない、何とか米をつくらせてアフリカに送りたいんだと。そうかと、余っている畑を紹介したんですが、田植えのときには大学生をはじめボランティアが大勢集まりました。また稲刈りの時には、アフリカの大使が見たいといっただけです。稲刈りをして、さあ送ろうというときに「送料がない、どうするんだ」と。こんな調子なんです。ところがその話を読売財団が聞いて、百万円寄付してくれた。これも一人のお母さんが言ったことから始まったんです。

寺谷誠一郎（てらたに せいいちろう） 智頭町長

1943年生まれ。成城大学卒。鳥取青年会議所理事長、智頭町森林組合理事、教育委員長などを経て、1997年智頭町長就任。04年に合併の是非を問う住民投票で賛成票が上回ったことを受け2期目の途中で辞職。08年町長選で当選、12年再選。通算で4期目。智頭町ホームページ <http://www1.town.chizu.tottori.jp/>



寺谷誠一郎（てらたに せいいちろう） 智頭町長

8面から続く

そうこうしているうちに、今度は森林セラピーをやろうというところになりました。これは癒しですね。子どもたち(森のようちえん)は教育です。山は杉の木が一本いくら、という世界だけではなく、教育のフィールド、癒しのフィールドにも変わるわけです。

五十年後か百年後かは分かりませんが、木の価格があがった時に、さあ出そうとしても、それまでほったらかしにしていたらダメですね。だからそうやって山に目を向けることによって、今から少しずつ林道や作業道を作って準備しておこうということになるわけです。

私は、93%の山や森はあなたたちにとってはやっかいものだろう、しかしこれをダイヤモンドの原石として見よう、と言っているのです。ダイヤモンドの原石は、磨けば磨くほど光沢を増す。だからゆっくりでいいから磨こう。今、子どもたちが森に入って磨いてくれている、森林セラピーでみんなが来て磨いてくれているじゃないか、あなたたちも磨こうよ。

田舎ですから、みんな軽トラとチェーンソーを持っているんです。だから自分の山に行ってみて間伐しよう、間伐しないから下草も生えない、山が泣いているよ。

お待たせしました、いよいよ田舎の出番です

私の今のテーマは「本物」です。

東日本大震災で痛感したのは、日本はニセモノだらけだということでした。政治家もニセモノ、学者もニセモノ、経営者もニセモノ。じゃあ、私ははたして町長として本物か。そんなことを考えていたある日、山に入るお年寄りを見たんです。おそらく自分ができる範囲で山仕事をするのでしょ。東大の先生に、その問題がこれだから山に入ってくれといつても、おそろいでできませんね。ところがそういう理屈は分からなくて、あのおじいさんは本物じゃないか。ある

よ。

間伐したら、それを軽トラに積んでヤードに運んでくる。ここでチップ屋さんに売りますが、1トン三千円です。これでは大変なので、町が三千円上乗せします。つまり1トン六千円。しかし町が出す三千円は本物のお金ではなくて、杉小判という地域通貨です。地元の商店街でしか使えません。これは地元の商店街から歓迎されました。

ご主人が杉小判を奥さんに渡す。奥さんは地元の商店で買い物をする、お店の人に喜ばれますから、気持ちがいいですね。これまではみんな鳥取で買い物をしていましたから。最近は何曜日にお父さんが家にいると、「家でどうこうしていいので、山に行け」と言われるようになります。

こういうことも、百人委員会から出てきているんです。要するに、知恵がなかったら借りろ、ということ。国に金がない、県に金がない、町に金がないという話をする、結構町民も納得するんです。そりゃそうだ、しかたない。そう思われたら、その町長は四年間、何もせずにじっとしていればいいんです。そんなことでは、地域はますますダメになってしまいます。

いは腰が曲がったお婆さんのつくる野菜は、本物じゃないか。こんな小さなまちで名もないお婆さんやお婆さんが、黙々と自分のできる範囲のことをやっている、そういう人がこそが本物じゃないか。田舎の人は都会に対してコンプレックスを持っていますが、そんなものを持つ必要はまったくないんです。とくにじいさん、ばあさんはすごい。そう考えたのです。

四年前、老人クラブでこんな話をしたことがあります。「おじいちゃん、おはあちゃん、日本を救うのは総理大臣だと思っ？ 智頭町を救うのは町長だと思っ？」と。みんなきょとんとしています。たが、「そりゃない、救えるのはじいばあさんたちだ」と。

悪いけど、あなたたちはみんな枯れ木だ、生木に火をつけるのは大変だけれど、枯れ木はすぐに燃える、チャンスがあったら私がマッチを投げ込むから、あなたたちが燃えて、寄ってたかって生木に火をつけてくれ。生木が燃え始めたものすごいエネルギーが生まれてくる、その時に智頭町が動くんだ。そんな話をしたんです。「枯れ木」と言ったら怒られるかなと思いましたが、誰も怒りませんでした。

ところが一週間もしないうちに「おーい、枯れ木が来たぞ」と声をかけられた。怒られるかと思ったら、そのおじいさんがこう言うわけです。「町長、あなた子どもたちを山にいられているだろう、ママシがでたらどうするんだ」「自分はこの地域から出たことがないが、ママシがどこにいるかは全部わかってる。子どもがどこに行くか教える、俺がママシを取っておくから」と。すごいでしょう。

こういうこともありました。この間うちの子どもたちが遊んでいたが、丸太橋の根本が腐っていたので、うちの山から杉を切ってきて橋をかけ直しておいた。そのおじいさんは、「わしはあなたのこの間の話を聞いてな。花咲かじいさん、枯れ木に花を咲かせましよう、ワッハッハ」と言っていて帰っていったんです。

この人たちはすごい、この人たちに何か恩返しをしたいと思って考えたのが、農業です。智頭町のキャッチフレーズは「疎開」ですが、疎開保険というものをつくらう。一年間二万円(一人当たり)智頭町に掛け金をして、地震に見舞われたら智頭町に逃げてきてください、七日間、食と住は智頭町が保証しますというものです。そしてその二万円のなかから四、五千円分、智頭町のおいしい、本物の野菜や米を送りますよ。

おはあさんたちには、あなたたちが本物の野菜を作ってくれば高く買うよ、と言いました。ところが「しゅんない」というわけです。なぜかというところ、うちは畑が小さいから。つまり農業というと、北海道のような大規模なイメージなんです。

それは違う、あなたが真心こめて作ってくれるなら、ジャガイモ十個でいいんだ。少なくとも、そのかわり本物を持って来てくれ。そこで、それなら作れるということになった。

最初は七人で、智頭野菜新鮮組といいました。そのおはあさんたちが作ったものを、東京など保険の加入者に送ったわけです。その反響たるや、ものすごいもので、疎開保険以外のところからも問い合わせがどんどん来た。

おはあちゃんたちは大喜びですよ。今では百人が増えました。これは福祉にも通じるのではないかと考えています。さらに足が痛いや農作業はできない、というおはあちゃんには野菜を送るときに作業してもらおう。農業がまちづくりなれてできない、と言われていたのが、こりやって農業が結構楽しんでいるわけです。

観光というのは普通、いろいろなところに行つて名所を見たり、おいしいものを食べたりすることですね。でも私は智頭の観光というのは、元気なじいちゃんばあちゃんを見てもらうことだと思つていますよ。

智頭は大阪から近いですから(車で約

二時間)いろいろな人が来るようになりました。でも「あぁ癒された、さようなら」だけではつまらない。そこで今度は智頭町を丸ごと民泊にしようと考えました。今、四十軒くらいの登録があります。今、ここでもいろいろなドラマが生まれています。

例えばある大阪のおじいさんが、民泊で大感激した。大阪では孫たちといっしょに住んでいるんですが、年をとって同じことを言うようになったというわけです。孫たちに「わかった、その話はもう聞いた」といふも言われるので、そのうち何か話そうとしても、言葉を呑み込んでしまふようになった。ところが民泊では、「ああそうですか、そうですか」といつまでも話を聞いてくれる。自分が話すことでストレスが解消された、そのおじいさんはしゅんっしゅんっ来ています。

そうかと思つと、泊まったお客さんといっしょに畑にで、そのキュウリをとって味噌をつけて食べなさいと。それがとにかうまかった、こんなうまいものは食べたことがないと感激する。民泊という、最初はみんな「お客様をもてなさなければいけない」と肩に力が入るんです。でもそうじゃない。こんな田舎にステーキを食べにくる人はいます。一番のごちそうは、イモ、豆、菜っ葉、そして本物の米と味噌汁。それがあれば最高なんです。

観光というのは普通、いろいろなところに行つて名所を見たり、おいしいものを食べたりすることですね。でも私は智頭の観光というのは、元気なじいちゃんばあちゃんを見てもらうことだと思つていますよ。

小さいまちでも、

みんなが一生懸命やれば幸福度も上がる

智頭町は小さなまちですから、少しずつこんな取り組みができてきました。結果として、合併しなくてよかったですね。合併したら、どうしたって結局ここになる。はじっこにはなかなか光は当たりません。

私はまちづくりには三つの目が必要だと、いつも言っています。まずひとつは鷹の目。世界まではなかなか見えますが、日本という国はどっちの方向を向い

を考える。これで森林セラピーとか森のようちえんなどといった仕掛けを考えるわけです。

三つ目はアリの目です。地域づくりといふのは最終的には、まちの人の幸せづくりです。しかしはじめから「町民のため」といってアリの目になったら、大きな流れをどうえられず、いろいろな機会を逃してしまふ。大きな流れをどうえ、そのうえで判断しないといけないわけです。

うちは全部で六つあった小学校を一つに統合しました。つまり各地域に空き校舎ができたわけです。そこでこの空き校舎に、地域の人たちでもう一度魂を入れてくれと言っています。私はいっさい口出ししない。

なぜかというところ、住民がどうしたい、ああしたいということなしに、行政だけでやる、魂が抜けてしまふからです。あなたたちが魂を入れてくれということ、みんな一生懸命考えています。こんな小さいまちですが、みんなが一生懸命やれば幸福度も上がる。大きくなれば逆に行き届かない。小さいなりに、生きていくことです。

私は智頭の生まれですが、中学校からは鳥取でした(下宿)。東京の大学を出て、東京で働いていたのですが、家業の事情で智頭に帰ってきました。森林組合や青年会議所の役職をしていたのですが、ひょんなことから町長選に出ることにになり、落選すると思つていたらどうも、当選してしまいました。

そのとき考えたのが、東京や大阪に負けないような武器はないか、ということでした。そこで思いついたのが、智頭町にある石谷家という日本で五本の指に入る山林主のお屋敷でした。ここを扉にして、外から智頭町に人を呼び込めないかと。しかし町の人も中に入ったことがない、あんな敷居の高いお屋敷を開放するなんて、お前はバカかと言われました。そこでついたあだ名が「大風呂敷」はら吹きラッパ」です。

番頭さんを通して、なんとか当主に合

○面から続く

わけてもらいました。ごちうは「ダメもと」ですから、会うなり「このお屋敷を出て行ってもらえませんか」と言ったらわけです。当主にしてみれば、「何を言うか」ですよ。「お前にはもう二度と会わない」ということになりました。

ところが、たまたまお屋敷の前で奥様に会ったのです。そこで奥様に「なんと五日間くらいでも、中を拝見できないでしょうか」と言ったら、奥様が当主を呼んできて「五日間くらい、いいじゃないですか」と口添えして入れた。そうしたら「いいだろう」ということになったんです。

それからが大変です。お許しが出たと幹部職員を集めたところ、みんなシラッシュとしているわけです。「そんなことで人が来るんですか」と。千人もくればいいんじゃないか、という感覚です。パンフレットも「そんなもの刷るんですか」という反応です。入場料についても「お金なんかとったら人が来ない」と。

しかし石谷家を見せるのにタタというわけにはいかないだろうということで、入場料は八百円になった。こんな感じですが、ところが当日、気になって朝早く行ってみたら大変なことになっていた。駐車場がないから、県外ナンバーの車がこらこらにあふれていて、人は大行列です。入場者は五日間で一万五千人、入れずに帰っていった人も相当いました。これで一夜にして、「ほら吹きラッパ」が「進軍ラッパ」に変わりました。

その後、当主からは「君が言いたかったのはこういうことだったのか」と言われました。そして「わかった。家と感を提供しよう」と。ただし七つある蔵のうち二つは、国宝級のものが入っているのので勘弁してくれ。さらに裏山の十町歩の杉林（五十年くらいの杉がある）をつけるから、屋敷の補修が必要なときは、これを切ってお金に代えろ。すべし話ですよ。

これでまた大騒ぎです。あんな立派なお屋敷を、とても町だけで管理しきれん財団をつくるのかならうと、いろいろ

になったのですが、それだけのお金は町にはありません。素人ですから、銀行に寄付してもらおうということくらいしか考えつかないわけです。

鳥取銀行に相談したら、一つの町にそんなことをしたら、他の町にもしなければならぬと、断られた。さてどうしようかと、今度は知事に相談して、なんとか財団設立にこぎつけることができました。石谷家住宅はその後、国の重要文化財に指定され、年間五万人が訪れる観光スポットになっています。

そこからこのまちが動き出したんです。外からいろいろな人が来るようになって、今度は町民が、それなら掃除をしてまちをきれいにしようとか、ガイドをしようとか動き始めた。

もつとつこの観光スポットである板井原集落も、ほとんどの住民が町へ降りてきてしまった集落ですが、その良さを再発見することで、県の伝統的建造物群保存地域にも指定され、今年年間一万人以上が訪れるようになっていきます。

地域のなかにあるダイヤモンドの原石を磨き、眠っていた職員や町民のまちづくりにへの関心や意欲を高め、引き出すことが町長としての私の役割だと思っています。

(9月6日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)



【付記】智頭町の疎開保険は、3.2以前に発表されて反響を呼んでいたが、日本中が東北を支援しようというときに、智頭に二万円いたただくわけにはいかない、といったん募集を中断した後再開した。

また大手保険会社から、疎開保険について話を聞きたいとの打診があったと聞いて、寺谷町長は「うちはいいじゃない、あちゃんへの恩返しでやっているのだから、儲けるためにやっているわけじゃない。儲けるためにやっていると思われたらたまりません」と、すぐに疎開保険の商標登録をとるよう指示した。したがって「疎開保険」という名称は営利目的では使えない。自治体が使いたい場合は、「アソビ」ということになっているそうだ。

3.2後は、移住の問い合わせが連日のようにあるという。町の担当職員は「いったい何が起きているのか。3.2で日本人の価値観が変わったのではない」と言う。目下の悩みは、移住の受け皿となる空家が少ないこと。空家はたくさんあるのだが、盆と正月には帰るとか、仏壇があるなどの理由で、貸してもらえない空家が少なくない。担当職員は「よきそよな」空家を見つけては、持ち手を訪ねて貸してくれるように頼んで歩く。こうした努力の甲斐もあって、首都圏のみならず海外からも移住がある。

岡山県西栗倉村一鳥取県との県境に位置する人口一六〇〇人の山間の村で、「百年の森林構想」という挑戦が始まっている。村の人たちとともにこの挑戦を担う、株式会社「西栗倉村・森の学校」を訪ねるツアー(＊)に参加した。(鎌倉投信 <http://www.kamakura.jp/index.html> が受益者むけに行う「いい会社」訪問ツアー)

西栗倉村は源流域の里山で、岡山県に二つしかない村の一つである。日本海側と瀬戸内海側への分水嶺にあたり、西栗倉に降った雨は瀬戸内海に、峠を接した智頭町に降った雨は日本海へ流れる。どちらのまちも合併しない道を選び、それぞれの条件(地勢、社会関係資本の集積など)に応じて、森という地域資源を生かしたまちづくりに挑

□訪問記□

私たちが目指すのは、五十年後の森林

人口一六〇〇人の村の挑戦

森の再生に村の未来をかける

高度成長の波が及んでくる以前、西栗倉村の山は農耕に使われていた牛を飼うための牧草地であった。しかし高度成長にともなって牛がいなくなり、今度はそこに植林が行われた。ところが外材に押されて国産の木材が低迷するにつれ、山は放置されるようになる。

転機は二〇〇四年。平成の大合併で、近隣町村が集まって美作市という新しい市を作るときに、西栗倉村は「合併しない」ことを選択した。このことは、財政的にも自立できる村づくりを目指すことでもある。議論の末、村は〇八年に「百年の森林構想」を掲げた。

戦後植林した森は、ほぼ五十年を迎えている。五十年生まで手入れした森の管理をここであきらめず、あと五十年がんばって、美しい森に囲まれた上質な田舎を実現しよう。これが



西栗倉村の100年の森

ほぼ100年、手入れしてきた森は下草が青々と茂り、まっすぐに伸びた杉やヒノキの間から青空が見える。今から50年、ちゃんと手入れすれば、こういう森に囲まれた「上質な田舎」を作ることができる。

「百年の森林構想」である。村内での対話が重ねられるなか、森林の再生に村の未来をかけるという決断が共有され、「百年の森林構想」は〇九年から本格的にスタートした。

ここで登場するのが、今回の訪問先である西栗倉・森の学校の代表、牧大介氏である。牧氏は京都大学大学院農学研究科を卒業し、コンサルトとして各地の持続可能な地域づくりに関わってきた。西栗倉村の「百年の森林構想」に策定過程から携わってきた彼は、その担い手にもなったのである。

百年の森林構想は、森林管理基本合意書を取り交わした西栗倉村、森林組合、森林再生支援会社トビムシの三者が連携して担う。これは西栗倉の森に関わる全ての人が、地域を超えたネットワークで連携する仕組みである。

「百年の森林構想」は二つの事業からなっている。ひとつは「百年の森林創造事業」、もうひとつが「森の学校事業」だ。

「百年の森林創造事業」は、個人が細切れに所有している山林の管理を十年間村に委託し、村が一括管理するというもの。細切れの山で個人が効率的に間伐を行うことは難しいし、それだけの投資をしてもリターンがないどころか赤字になりかねないのが、林業の実情だ。村が一括管理することで森が集約化され、作業道も通しやすくなり、効率化が進む。また計画的に間伐することで、まとまった量の間伐材を定期的に供給できるため、原木市場に頼らずに自分たちで需給をコントロールできるようになる。現在では間伐材の40%は「森の学校」で購入し、製品化できるようになった。

効率的な作業を行うために必要な投資(作業機械の購入、作業道の開設など)の一部は、トビムシが担う「共有の森」ファンドを通じて、個人投資家から広く小口資金を集める。これは西栗倉村を応援するファンを幅広く募る仕組みでもある。ファンドで購入し、森林組合にレンタルされているハーベスターという機械の車体には、応援メッセージがびっしり。

二つ目の柱である「森の学校」は、廃校となった影石小学校を拠点に西栗倉村の自然に育まれた素材(木材、野菜、コメなど)をつかったものづくりを、ニッアワーというブランドで展開する。こうして森林管理から製品化、販売までを一貫して西栗倉村で行うシステムが動き始めた。管理契約のために地権者を説得するのは村の役割。小さな村で専任の職員を三名置くというほど、力を入れている。村と管理契約を結んでいるのは、今のところ地権者の三、四割だが、それでも作業の効率化はかなり進んでいる。作業が増えることで森林組合の雇用も増え、Uターン、Iターンの移住者も増えている。異業種からの参加はむしろそれが強みで、前職の経験を生かした在庫管理のデータベース化、作業状況の管理のデジタル化などの面でも効率化が進んでいる。

いまのところまだ、村の「百

□第119回 東京・戸田代表を囲む会□

次世代にこれ以上ツケを回さないために 「改めて「なぜ消費増税なのか」

ゲストスピーカー 五十嵐文彦 衆院議員、財務副大臣

人口逆ボーナスの時代

二年前に財務副大臣になりました。その時は、今総理の野田さんが財務大臣でしたから、もう三年目に突入しました。副大臣が三年目というのは、自民党政権時代も含めて、今までに一人もいないと思います。増税のイメージばかりということ、日本中を謝って歩いていきます。



五十嵐文彦 (いがらし ふみひこ) 衆議院議員 (民主党) 財務副大臣

1948年生まれ。東大卒。時事通信記者を経て、93年衆院初当選(日本新党)。財政政策に精通、党税調会長などを歴任。4期目。2010年9月より財務副大臣。<http://garachan.com/>

ただ私の立場は、このポジションにいたから増税を正当化しなければいけない、というものではありません。私は元々「消費増税賛成」で最初の選挙に出て見事に落選しています。また自社が政権で消費税を3%から5%へ増税しましたが、その時の与党の税制調査会の最高責任者が私でした。そういう意味では、税の問題で私の立場は一貫しています。私のポスターには「次世代を思う」と書いてあります。

しかし次第に安定成長期に移ると、4、5%前後になる。中国もこの転換に入りえます。高度成長期には、10%の成長もありました。今日消費増税について改めてお話しするわけですが、そのためにはまず、日本が直面している時代についてお話ししなければなりません。日本もかつてですが、高度成長期には人口が増え、産業構造が変化して、地方から都会への人の流れが出てきます。所得が増えるに当たって家を持つ、三種の神器も必要になってくる、あるいは上の学校へ行く人が増えてくる。そういう形で中間所得層が増え、高度成長期には、10%の成長もありました。

てありますが、私は終始「次世代に借金を残したままではいけない」という立場を取ってきました。今日消費増税について改めてお話しするわけですが、そのためにはまず、日本が直面している時代についてお話ししなければなりません。日本もかつてですが、高度成長期には人口が増え、産業構造が変化して、地方から都会への人の流れが出てきます。所得が増えるに当たって家を持つ、三種の神器も必要になってくる、あるいは上の学校へ行く人が増えてくる。そういう形で中間所得層が増え、高度成長期には、10%の成長もありました。

人口の維持には、合計特殊出生率が二・〇七か二・〇八が必要ですが、先進国でこれを上回っているのは、アメリカとフランスだけです。アメリカは違法移民も含めて、移民がたくさんやって来る。これは例外的なことです。もう一つはフランスで、フランスは婚外子を大事にする、嫡出子と同じように扱うというやり方、そして働く女性を厚遇し、同時に子ども手当のようなものはじめとして子育てを支援する。それによって一時、相当な出生率の低下を招いたのを二・〇八に戻しています。日本は一・三二まで落ちたのが一・三九まで戻ってきました。これは民主党が子ども手当という考え方を打ち出したところからです。日本より悪いのは韓国で、一・二台だと思えます。



森林組合事務所にて。事業の進捗表と、作業に携わる人たちの写真を前に語る牧大介氏。

人口だけがすべてではありませんが、内需を維持するためにはやはり一定の人口は必要で、これほど急激な少子高齢化

問伐は、良い木(売れやすい木)から先に切る優性間伐ではなく、劣性間伐を進めなければならぬ。このことは使い勝手の悪い、小さい木や曲がった木が大量にでてくることを意味した。

日本の林業は、木が高値で売れた売り手市場の時代から、加工分野がほとんど進歩してない。加工分野を新たに開くためには新規の投資が必要だが、衰退産業にそこまでリスクをとって投資しよう、ということにはなかなかならない。西栗倉村・トビムシ・森の学校の挑戦も、「うへまひくはずはない」と言われてきた。採算ベースでいえばまだまだ苦しいが、他がやらないことにチャレンジしているの

れた客に「これは違う」と感じてもらえる、そして地域とともにある宿にしたいと、リニューアルではできるだけ地のものを使うことを考えた。そのなかで森の学校、大島さんとの出会いがあった。「家具職人さんともいろいろ話し合い、すっかり意気投合しました」とのこと。

百年の森林にむけて、今やらなければならぬことは間伐の徹底だ。間伐を怠ると太陽の光が中まで届かず、「もやし」といわれるようなヒョロヒョロした木しか育たない。また陽が差さない地面には下草が生えないので保水力が落ち、(里山の生態系を支える)生き物のバランスも崩れる。村内の手入れされた百年を超える森では下草が青々と地面を覆い、まっすぐに伸びた杉やヒノキの間から青空が見える。

林業の衰退が叫ばれて久しいが、今ネックになっているのは、切った木の出口がないということ。補助金が出るようになって山から木が出てくるようになったが、その先の出口がないので、値崩れに拍車がかかっているのが現状だ。西栗倉村では、間伐から製品化、販売までを自前で

木目と、木の香りが心地よい。今後は在庫を確保してニーズに即応できる体制を作ることが課題で、そのために新たな資金が必要になっている。(ユカハリフアンド <http://www.secure.jp/>)

大島さん曰く、「ロビーには午後から夕方、お客様が到着します。あそこは西からの日差しが入るので、それを受けてロビー全体が明るくなるように、椅子の肘掛部分はあえて平らにしました。ふつうは丸みを帯びるようにするのですが、それだと影がでてしまう。到着したお客様を、明るい日差しがあふれるロビーでお迎えできるように」と。こんな思いのこもった椅子は、大勢の人に使い込まれていくにつれ、温かみのあるあめ色になっていくのだ。

問伐は、良い木(売れやすい木)から先に切る優性間伐ではなく、劣性間伐を進めなければならぬ。このことは使い勝手の悪い、小さい木や曲がった木が大量にでてくることを意味した。

林業の衰退が叫ばれて久しいが、今ネックになっているのは、切った木の出口がないということ。補助金が出るようになって山から木が出てくるようになったが、その先の出口がないので、値崩れに拍車がかかっているのが現状だ。西栗倉村では、間伐から製品化、販売までを自前で

木目と、木の香りが心地よい。今後は在庫を確保してニーズに即応できる体制を作ることが課題で、そのために新たな資金が必要になっている。(ユカハリフアンド <http://www.secure.jp/>)

大島さん曰く、「ロビーには午後から夕方、お客様が到着します。あそこは西からの日差しが入るので、それを受けてロビー全体が明るくなるように、椅子の肘掛部分はあえて平らにしました。ふつうは丸みを帯びるようにするのですが、それだと影がでてしまう。到着したお客様を、明るい日差しがあふれるロビーでお迎えできるように」と。こんな思いのこもった椅子は、大勢の人に使い込まれていくにつれ、温かみのあるあめ色になっていくのだ。

10面から続く
年の森林事業」特別会計は赤字だが、移住者増加(過去四年間で五十人)にともなう交付税増で、村全体の歳入は増えているという。しかし国の財政を考えれば、交付税にいつまでも頼るわけにはいかない。たとえ国の資金繰りがストップしたとしても、山に財産価値をつけて、それでやり抜けるような体制を今のうちに整えなければならぬ、との思いだ。

安いのを遠くまで動かすのでは、採算が取れないのだ。ならば村内で消化しようということ、割りばしや建材への加工を始めた。木を切って出せる状態にしたのが〇九年。一〇年にニシアワー製造所を立ち上げ、間伐材の商品化への挑戦が始まった。こちらも、木を製品化するにはまず乾燥させなければならぬ、ということから学ばなければならない。

問伐材は曲がった木が多く、柱や板などのような長いものには加工できない。そこで加工所では、ある程度のは床はりに材に加工し、端材は割りばしにし、さらに最後は木くずを燃料として使うという形で、問伐材を余さず利用する。製造機械も工程も、自分たちで一から手探りで研究し作り上げてきた。ここでも他業種から移ってきた人たちの知恵や経験が、存分に生かされている。

大島さん曰く、「ロビーには午後から夕方、お客様が到着します。あそこは西からの日差しが入るので、それを受けてロビー全体が明るくなるように、椅子の肘掛部分はあえて平らにしました。ふつうは丸みを帯びるようにするのですが、それだと影がでてしまう。到着したお客様を、明るい日差しがあふれるロビーでお迎えできるように」と。こんな思いのこもった椅子は、大勢の人に使い込まれていくにつれ、温かみのあるあめ色になっていくのだ。

世代を超えて、地域を超えて、森という共有財を分かち合う

(石津美知子)

11面から続く
に對抗する手段はなかなか難しい。そして労働生産性も上がっていませんので、

社会保障費の伸びと潜在的国民負担率

では借金は今という状況なのか。いろんな言い方があるんですが、だいたい一年間に一兆円、社会保障費の自然増があります。あまり知られていませんが、地方分も〇・七兆円の自然増があるんです。

これをどうするかというのは悩みのタネで、小泉さんは毎年二二〇〇億円ずつ機械的にカットする、というのをやってきた。そのために、プライマリーバランスの黒字化までは行きませんでした。かなり財政状況はよくなった。ただこれは、アメリカの景気に支えられたということもあると思います。小泉時代の五年間、財政状況はよくなるどころまでは行っていないんですが、悪くなり方が非常に少なくなったとは言えます。ただしその反動が大きかった。

切り捨てて起きたのは、福祉の現場と地方です。交付税の削減と計画的な総額の削減が進みましたから、地方が困る。そして病院や医療機関は、社会保障費削減によって、社会保障診療費で取れない分を個人負担で取ろうとしてきますので、さまざま矛盾が起きてきました。

私の母の場合もそうでした。高額療養費制度などがありますから、医療費自体はそんなに増えないんですが、病院側が差額ベッド料の取れる部屋にローテーションで移って下さいと言って来るわけです。また、おむつ代とか病衣のリース料。これは拒否できないんですよ、入院している人たちは。

私の母の場合も、医療費は一ヶ月で一〇万円ほどなんですが、医療費以外のそうした支出がひと月には二八万とか二九万。これは年金暮らしの高齢者に払えるものではありません。病院も赤字になると潰れてしまいます

国内の需要を維持するのは大変難しい。金融的な手法でという人が結構いますが、それでは難しいと思います。

これは「病院がけしからん」と言っても始まらない。やはり機械的に二二〇〇億円ずつ社会保障費を切る、というやり方自体に問題があった。もっときめ細かく、「どこにムダがあるのか」ということを追及していかなければいけないのだと思う。

そして一方で増税を嫌がりましたから、財源が足りなくなっている。どうするかという借金でやる。それを続けてきた結果、今年年間予算の半分が借金だという異常な国になったわけです。

中央政府と地方政府、それから社会保障政府、という分類の仕方があります。日本の国庫の債務は八九〇兆円と言っていますが、社会保障政府というくくりで行きますと、実は一〇五〇兆円を超えたというのだと思います。

日本の国民の金融資産は一五〇〇兆円と言いますが、一方で借金もありますから、それを除くと実は一一〇〇兆円台の後半くらいだと思います。つまり国の借金と国民の金融資産との差額が、それほどなくなってきたというわけです。

皆さんが貯金したお金を金融機関が預かって、本当ならどこか有望な成長産業や企業に貸し付けて利子を儲けて、また皆さんに分配するわけですが、その投資先がなかなか見当たらないものですか、安全資産としての国債を買ってしまっている。そういう形で国債がどんどん膨らんでいく、ということになってきたわけです。

税と社会保険料の負担をあわせて国民負担率といえます。二〇一一年で国民負担率は38・8%です。潜在的国民負担率というのは、これにさらに借金を加えたものです。「これはインチキだ」と意味がない」という人もいますが、借金は

将来の社会保険料なり将来の税金で充てるものだから、これを足すという考え方は、足りないものを本来充当したらどうなるか、という考え方だと思えますが、そうすると54・8%になってしまふ。

私は土光臨調の担当記者だったんですが、当時すでに将来の人口構成はわかっていますから、やっぱり増税しなければいけない、あるいは社会保険料を増やさなければいけないだろうと言われていました。そこで、どのくらいの負担ならやっつけられるかを計算した。その時の土光臨調でも、国民負担率は50%台半ばまでにはしなければならぬ、と言っていたわけです。ちょうどその数字一そのくらい

ギリシヤ化の切迫度 綱渡りの世界経済と日本の財政

今アメリカでも「財政の崖」という議論があります。アメリカでは政府の借金の限度額、上限があるんですが、それが抜けてしまふかどうか、あるいは減税や増税の期限が迫っている。そういうことから、下手をすれば一挙に財政が悪くなる可能性がある。それを「崖」と表現しているわけですが、日本はとくにもう崖から落ちていくという状況だろうと思えます。

通常国会で公債特例法案が通りませんでした。次の臨時国会でこれを通さなければいけないんですが、野党は総理の問責決議を通ったので解散が優先だ、解散の約束をしなければ通さないとおられる。そこで財務省は今、今年度予算で決められた支出を遅らせようとしています。特に地方交付税では法定分と法定分以外に分けて、法定分以外の部分は一・四兆円ほど遅配しよう、分割払いにしてもらおうと言っているわけです。

今の状況のままだと、十一月末で国庫に残っているお金は二兆円です。ところが十二月に入ると、十兆円台の後半くらいの支出が予定されている。このまま公債特例法案が通らないと、十二月には公

いの負担をしないと社会保障制度は維持できない、という三十年前の計算の数字になってきているわけです。

よその国の国民負担率はどうかというと、米国は32・5%です。そのかわり日本のような国民皆保険がありません。安上がりになっているけれど、その分社会保障のサービスは低いということ。英国は46・8%、ドイツが52%、フランスが61%。当然北欧諸国はもっと高い。なおかつそれで経済成長も日本よりは上なっています。

こういう状況の中にあって、やはり日本はこのままではまずまいということになります。

公務員給与やボーナスの遅配が起きてきます。

フィッチという格付け会社は、それをもって直ちに日本の格付けを下げるとは言わない、と言っていますが、約束した支払いができないのはすなわち政府のデフォルトである、ということ。多分大騒ぎになるだろうと思います。そのこと自体が、日本の財政危機を招く。今日の日本の国債の金利は非常に低いわけですが、それが一気に跳ね上がる。そして既存の国債を売ろうとすると暴落する、ということもなりかねません。

公債特例法案が成立しなければ、政府短期証券で賄えはいんじゃないか、という話がありますが、財政法上、これは無理です。法律が通って歳入のあてがあるということになれば、政府が一時的に借金をすることはできますが、法律的な裏づけがないのに政府短期証券を発行することはできない。これは裁判所や政府の法律部門の責任者から言われていることです。ですから公債特例法案を国会で通す以外ないと思います。

日本の国債は93%を国内で持っているから大丈夫だ、と盛んに言う人たちがいる

ますが、危ないと思った瞬間に、やっぱり売ろうとする人たちが出てくるわけです。日本発の世界恐慌というものが起きかねない、というのが私たちの分析です。

世界恐慌というのは本当に、いつ起るか分からない。それだけ緊張して、私たちは事態を見えています。例えば九月十二日はドイツの憲法裁判所の判断を、私は固唾を飲んで見守っていました。憲法裁判所が、ECB（欧州中央銀行）およびユーロ救済のプログラムに対するドイツ政府やドイツ中央銀行の支出について、違憲判決を出す可能性があったのです。結論から言いますと、違憲判決は出ませんでした。ただし条件付きの合憲判決で、結構すれすれだったんです。仮に違憲判決が出た場合は、ドイツがユーロ救済から手を引きかねないことになりまから、ユーロ全体に大きな影響があったらうと言われています。

もう一つ、九月十二日にあったことはオランダの下院選挙です。オランダも現在の政権は緊縮派であり、ユーロ維持派だったわけ。これに対して、極右を含む野党側は反対だった。野党側の方が強いと当初見られていましたから、このオランダの下院選挙の結果が政権交代ということになりますと、ドイツの憲法裁判所の判断と相まってユーロ危機が広がりがかねない。結果はわずかに今の与党が勝って、その懸念が一応遠のいたというのですが、それくらい危ない状況

なぜ消費税か

ほかの税よりも消費税がいいというのは、一つは財源調達能力が高いということ。消費税を上げたら税収が落ちたじゃないかと言っている人たちがいますが、税率3%の時代から、消費税1%当たりの税収は二・六兆円ということと変わっていません。つまり消費税が多少上がっても、買い物を控えるという状況は起きていないということです。

しかもデフレ下ですから、かなり消費

の上で、今の世界経済は成り立っているわけではない。

中国も急激に悪くなっています。アメリカも住宅の着工数が増えている、雇用者数が増えているという見方がある一方で、雇用者の賃金が下がってきている。中国の東海岸より下がっているところがあると。正規雇用が少なくなつて安い低賃金労働に置き換わって増えているにすぎないのであって、決して雇用状況はいい状況ではない。住宅着工も、今までアメリカを支えてきた戸建て住宅は着工していかなくて、いわばアパートみたいなものの着工でそれが補われているにすぎない、家を持つことをあきらめた人たちが増えているのだという見方がある。つまりアメリカの景気が回復途上にあるわけではないという見方です。ヨーロッパもご承知のとおりです。

こうしたなかで、日本は復興景気もあるから比較的マシじゃないかということ、日本の円高が演出されている。IMFは、日本の円高は10%くらい過大評価だと言っているようですが、国債も「よそよりはましそうだ」ということで、実力以上に買われているということが起きています。

この状況を見るとやはり、これ以上借金の急増ペースを上げてはどうかにもならないということが、消費税増税の大きな理由です。

税というのは効率のいい税であるということ。何と比べて効率がいいかということ、例えば法人税だと国際競争力に響いていきます。それから所得税を上げると、(所得のある)現役世代にばかり偏ることになります。そういう意味では、消費税というのは「よい税だ」と税の学者の世界では言われています。

もう一つ、効率的だというのは、消費

12面から続く

できるというところは、それだけの可得能力なり、あるいはお金を借りられる信用能力があるということ。下品な言い方をすれば、やぐさからも泥棒からも取れるのは消費税だ。とななりり方でお金を得ようとして、買った物をすれば消費税を払う。贅沢な暮らしをしていくほど、たくさん払うのが消費税です。

二党合意とは何か

次は三党合意についてです。消費税は十四年四月から8%に、十五年十月から10%に上げるという合意をしました。その合意に、いろいろなことが付録のようには書かれていて、これが問題にされているわけです。

一つは認定ごとも園の一部修正ですが、これはそれほど大きな問題ではありません。それから、民主党の当初案は低所得者等への福祉的給付措置を入れるとなっていたんですが、これは三党で改めて話し合いました。ということになりました。

もう一つ、社会保障制度改革国民会議で積み残し事項を検討しよう、ということが入っていて、これは多すぎる(譲歩しすぎ)じゃないかというところ、党内の批判の一つになっています。

一つは新年金制度です。民主党が言っていたのは、今の年金制度は制度としては持つけれど、所得代替率が50%を切りますよね、つまり制度としては持つけれど、中身は劣化していきますよね、ということ。しかも年金制度からはじき出される人、つまり低年金や無年金の人が多くなっています。そうすると、その人たちは生活保護制度に逃げ込んでいくわけです。

年金制度は持つても、生活保護制度で日本は破綻してしまうことになるんじゃないか。だから年金制度そのものを壊して、国民誰でも一定の年金がもらえるようにしよう。そして

いくら所得があるかを把握するために(税務調査などの)コストがかかります。そういう意味で、消費税は効率的な税である。確かに逆進性という問題はありますが、全体で見れば比例性が高い(たくさん消費する=消費できる人ほど税を払う)ということですね。そういう意味では公平性がある、という見方もあります。

それは社会保険料でまかなうより、税金部分を多くする以外にないんじゃないですか、それは消費税以外にないでしょう、というのが民主党の考え方なんです。これは撤回していません。撤回していませんが、そのためにはさらに消費税が何パーセント必要になるか、これは制度設計のしかたで変わるわけですが、少なくとも相当な程度の消費税増税が必要だという話があって、これは三党で引き続き話し合いますよということ。簡単に言えば、今のままでいいんだというのが自民党と公明党で、「百年安心」と言っているわけですが、制度自体は持つても、それ以外で日本がためになるから、年金制度全体の見直しが必要だ、というのが民主党ということ。もう一つは高齢者医療制度です。これは民主党は「廃止します」と公約に掲げたんですが、結局できていないわけですね。(それに代わる)新たな医療制度はちゃんとできていないということ。これも話し合いますよということになっています。

もう一つ生活保護制度をここに書いたのは、生活保護制度について見直しをすべきだという意見が、与野党ともかなり強く出ているということ。どういことかということ、生活保護制度は所得保障制度なんですね。ところが所得の低い人たちが、生活保護に陥らないように必死でがんばっている人たちに比べて一番重いのは、病気をした時の医療費の不安なんです。

生活保護になってしまつと、医療費も無料なんです。医療費は現物給付です。生活保護では、所得保障で現金給付がかなり十分にあるという感じなのに、その上現物給付も無尽蔵にもらえると。生活保護にならずにがんばっている、あるいは税金をきりぎり払っている家庭は、自分が稼いだ現金も少なければ、病気の時不安にさらされ、かつ医療費も自己負担をしなければいけないということ。これはやっぱり見直すべきではないか」という議論がかなり起きています。

療費の不安なんです。

生活保護になってしまつと、医療費も無料なんです。医療費は現物給付です。生活保護では、所得保障で現金給付がかなり十分にあるという感じなのに、その上現物給付も無尽蔵にもらえると。生活保護にならずにがんばっている、あるいは税金をきりぎり払っている家庭は、自分が稼いだ現金も少なければ、病気の時不安にさらされ、かつ医療費も自己負担をしなければいけないということ。これはやっぱり見直すべきではないか」という議論がかなり起きています。

複数税率は分かりやすいか 逆進性対策は、むしろ給付付き税額控除で

もう一つ今問題になっているのは、複数税率と軽減税率ということ。私も複数税率をとるイギリスに行ってみました。かなり難しいです。

イギリスは、食品の中で基礎的なものはゼロ税率、光熱費等が5%、そして一般の税率は20%、そういう三段階の税率になっています。自民党総裁選の候補者も、五人とも複数税率の主張をされています、新聞の中にもそういう主張がありまして、これは行ってみるとなかなか大変だということが分かりました。

例えば、お米は基本的な日本人の主食だからゼロ税率にしよう、というのはいいんですが、そうするとお米を作るための耕運機、その耕運機を動かすための油、あるいは肥料やら農薬、これらには消費税が入っていますね。その税金はどうするんですかという話になって、一体どこまで通るんですか、ということになる。ですから、そう簡単ではないのです。

私も実際に見てきましたが、ビスケツトはゼロ税率なんです。ところがビスケットの一部でもチョココートがかかっていると、これは標準税率20%なんです。ところがケーキはゼロ税率。それからポテトチップスでもジャガイモの含有率

それから所得税の最高税率の引き上げや、相続税の史上始まって以来の増税、これは政府の二十四年度税制改正に盛り込まれていますが、これについては二十五年に持ち越しです。ただし、政府案を元に話し合うということになっていきます。これも三党協議です。

こうしたあいまいな部分、後ろに残された部分が多いということが批判的でありますが、こういうことをやっても、とにかく消費税を決めておかないと日本は危ない、というのが三党間の認識だったわけです。

で、税率が違ってくる。要するに、ただんだけわがわからなくなってくる。理屈がつかなくなってくるんです。

それから子供服は、小学生までの十二歳以下のものはゼロ税率。十三、四歳用となると標準税率です。デザインも明らかに子供用の服というものでないとダメ、というんですが、大人用の服も子供用の服も売っている店に行ってみたら、みんな20%の標準税率なんです。面倒くさいからです。それで別に違反じゃないんですね。ゼロ税率でも標準税率でもないんです。ちゃんとインボイスが入っていますので、店がその税金を払えばいいわけです。

ディスカウントした時はどうするんですかと言ったら、大手のスーパーはラベルというか、バーコードごと貼りかえるんですが、小さな店は手で書き換えている。その時にレジの人がちゃんと打ばいいけれど、ちゃんと打つかどうかわからない。そういうことで、複数税率が入ると非常に面倒くさいんです。

また向こうは内税ですから、総額表示だけなんです。例えば、その場で食べるのとテイクアウトでは税率が違うんですが、実際には店で食べているか、外に持って行っているかなんて分からはしませ

ん。言わないとレシートをくれないんですが、「レシートをくれ」と言ったらレシートをみると、そこにイートインかテイクアウトか書いてあって、税率が違っているんです。でも実際にはみんな一律に取っています。日本だったら、文句が出るだろうと思いますよ。

要するに考え方はなんですか。ものの値段というのは、税金だろうが、流通コストだろうが、製造コストだろうが、納得すればその値段でいいんだ、という考え方なんです。イギリスは税率17・5%だったのを一年間だけ15%にして、その後一年ごとに17・5、20と段階で上げたわけですが、その間ほとんど文句を言う人がいなかった。だいたい値上がりしたこともみんな知らない、ということなんです。要するに、ものの値段というものはそういうものだ、ということ。日本だって、消費税が上がったら二年間にいくらか税負担が増えます、なんていう計算は、あまり意味がないと思います。スーパーが九十九円ということにしたら、九十九円なんです。そこから逆算して、その中に税金はいくら入っているということ。百二十円とつけようとして九十九円とつけようとして、それはそのお店の戦略ですから。

要するに、物の値段を上げやすいということが消費税の罪です。ただそれはほかの事で吸収もできるし、実際に消費者も賢明だし、売る方も賢明だから、(増税分を)そのまま反映するなんていうことは、なかなかいいわけです。

一言で言えば、複数税率を入れたらわかりやすくて、安く済むというものではない、というのが、私がイギリスで学んだことです。それから訴訟がすごく起きます。これをどうするのかということも大きな問題ですね。

複数税率での二つの問題は、「政治介入」です。つまり何を無税にするか、何を軽減税率にするかということ。必ず官僚の恣意と政治家の介入を許すことになる。例えばすでに、新聞社が新聞を非課税にしろと言っているわけです。複数税率、軽減税率は逆進性対策とし

て言われているわけですが、逆進性対策では、それよりも給付付き税額控除をやったほうが、というのが民主党の考えです。私は、複数税率よりはいいと思っています。

給付付き税額控除というのは、税金を一定おまけるんですが、税金を払っていないところは給付でやりまます。これをやっているところはほだいたい、就労意欲を増すための給付や、子ども・子育てのための給付ですね。つまり低所得者をカバーしようという話なんです。

アメリカでやっている給付付き税額控除は20%くらい不正があると書かれていて、それが自民党が反対している理由です。「それよりは複数税率の方がいい」というわけですが、この制度をやっているイギリスに行って聞いてきたところ、どうい不正かということ「なりません」「です。つまりアメリカはいわゆる税番号、日本でいうマイナンバーをいろいろなところで使っています。そのため、他人のナンバーを利用したなりすましの不正が多いということで、イギリスではそういうことはありません、と言っていました。

イギリスでは、不正は2%くらい。ほとんどは意図的でない間違いで、それはすぐ是正できるし、間違いやすいところがあるのでそこを重点的にやるとすぐ発見できるから、そんなに心配はいりませんと言っていました。だから設計の仕方次第であって、給付付き税額控除の方がまともではないか、と私は思っているということです。

次世代に、健全な日本を遺すために

13面から続く

最後になりますが、やはり根本的なところを考えないといけません。日本は子どもが少なくなってきた、高齢化が進んで、買いたいものがなくて、ということですが、けっこう皆さんお金を持っているんですけどね。例えば、振り込め詐欺がすごい勢いで増えています。どうしてそうなるかというところ、高齢者が現金を持っているんです。銀行で何回も引き出すと、銀行の人が注意してくれるから分かるんですが、現金をうちに持っている、取りにいられると渡しちゃう。こういう形の振り込め詐欺がすごく増えているんです。

お金を持っている人はたくさんいるけれど、使い道がないので、なかなか使ってくれない。なぜかというところ、サプライサイドが小さな工夫はいっぱいするんだけれど、根本的な需要につながるような工夫をやっていないんじゃないか、ということですね。小さな工夫は得意なんです、大きなイノベーションたとえばフェイスブックのようなは、日本発のものほとんど出ていないですね。そうした大きなイノベーションが生まれにくい状況になっている、ということを考えるべきだと思います。

そして日本は中間層が多かったことが活力の源だったのに、その中間所得層を小泉改革でうんと減らしてしまったことに問題がある。中間層の厚みがある社会に、構造的に誘導する。これは税制等で誘導する必要があるんですが、そういう工夫をするべきだと思います。

それから日本が遅れているのは、本当の金融の実力がない、要するに目利きの力がないことです。お金を集める能力がある国なのに、それを使ってお金を活かす技術がないことが問題ではないか。私は、借金をこれ以上膨らますことは逆に、成長力を止めることだと思ってい

□日程のお知らせ□

◆「日本再生」読者会（会費 無料） 10月7日（日）午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所（市ヶ谷）

◆越谷「日本再生」読者会（会費 200円）
10月9日（火）午後7時より 白川秀嗣事務所

◆船橋「日本再生」読者会（会費 100円）
10月19日（金）午後7時より 船橋北口「みんなの図書館」

◆北九州「日本再生」読者会（会費 500円）
10月13日（土）午後3時30分より 小倉商工会館

◆大阪「日本再生」読者会（会費 500円）
10月5日（金）午後7時より ドーンセンター

◆京都・青年学生読者会（会費 無料）
10月9日（火）午後7時より 同志社大学寒梅館

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

□講演会「マニフェスト政治、『次』のステージへの転換を」（仮題）
福山哲郎・参議院議員
10月3日（水）18時30分より アルカディア市ヶ谷 6階「伊吹」
会費 会員 1000円／一般 2000円

●第120回東京・戸田代表を囲む会【会員限定】
『「依存と分配」から「選択と熟議」へ
転換・移行の場づくり、関係の創り方とは～総会にむけて』
10月18日（木）午後6時45分より
ゲストスピーカー 堀添健・前川崎市議、白川秀嗣・越谷市議、
米山真吾・葛飾区議、津曲俊明・船橋市議
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
会費 同人 1000円／購読会員 2000円

□第23回関西政経セミナー
10月20日（土）午後6時から9時 コープイン京都202会議室
「マニフェスト政治文化、『次』のステージへの転換を」（仮題）
隠塚功・京都市議、上村崇・京都府議、中小路健吾・京都府議
諸富徹・京都大学教授、前田武志・参院議員、前国土大臣
参加費 1000円

◆第七回大会 第二回総会 11月3日（土・祝）午前10時より午後6時
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
問題提起：福嶋浩彦・元我孫子市長、諸富徹・京都大学教授ほか

■問い合わせ 03-5215-1330

ます。なぜかというところ、お金が国債に塩漬けになっているからです。皆さんの貯金は銀行に集まるけれど、銀行はその活かし方が分からなくて国債を買っている。国債はリスクはゼロですが、ずっと持っていないと価値がないわけですね。ところが投資をして下手に失敗しちゃうと、自己資本比率が低下して、国際取引ができなくなる銀行になってしまうかもしないと、銀行はおびえているわけです。

本来は国債に塩漬けになっているお金を、もっと有望な成長力のある産業や企業に投資する、あるいは円高のうちに外国にある資源を確保する。こういうことをやるのが、実は次世代にツケを回さないことであって、今の生活を守るために「しょうがないから、借金を増やしてもいいんじゃないの」ということこそ、逆に日本の成長力を削いで、次世代に過重な負担だけを残すことになるんじゃないか、というのが私の結論です。

（9月24日。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

1面から続く

日本は外交上も防衛上も、それから経済上も本当に大変なところに来ています。世界恐慌がいつ来てもおかしくない状況のなかで、日本がいつ三安に転換してもおかしくないと思っています。

三安というのは債券安、株安そして通貨安です。三安が来た時は、手が打ちようがない。今は「円高、円高」と言っていますが、円安に一気に振れる時にはハイパーインフレがやってくる。エネルギー、食糧をはじめとして輸入物資がみんな高くなりますから。これを起こさないように注意するのが、今の政治家の大きな役回りだと思っています。

と既得権を切り捨てるヒーロー」を探すべきになる。

しかしこれは一度目は悲劇、二度目は喜劇でも、三度目になると茶番だろう。こうした依存と分配のフォロワーシップを、どのように上手にたたくんでいくか。

「歴史を振り返る限り、革命や維新でシステムが壊れて最も損をするのは貧しい民衆。これは万古不易の真理です。しかしそれに民衆が気付かない、というのをもた、普遍的な真理です。よく『おきゅうを握る』といいますが、おきゅう一本ならともかく、システムが壊れたら全身ヤケドです。なぜか有権者は損する方に投票してしまう」「教育の根本は、自分にとって何が得かを長期的視野でしっかりと考えられる能力を育てること。最も正しい投票姿勢は、正しく理解された自己利益の追求です」（鹿島茂 毎日6/8「橋下現象を読む」上）

「正しく理解された自己利益の追求」の前提となるのは、生活者としての視点だろう。「税と社会保障」にしろ、「エネルギー」にしろ、あるいは自治体におけるゴミ収集の費用負担にしろ、老朽インフラの更新問題にしろ、「憂さ晴らし」では片付けられない課題、生活の利害にたった議論から始めなければならぬ課題は目白押しだ。（その意味で、原発をスルーした自民党総裁選は、生活者とはほど遠いものだったといえるだろう。）

あるいは、主権者市民のフォロワーシップを醸成する問題提起とはどのようなものか。それが醸成できない問題提起とはどのようなものか。福島原発事故を受け、政府は今後のエネルギーのあり方について国民的議論を提起した。二〇三〇年における原発依存度、というところだけに焦点が当てられた感があり、必ずしも論点が出し尽くされたとは言いがたいが、それでも委員会でのオープンな議論を経て選択肢を三つに絞り、意見聴取会、パブリックコメント、討論型世論調査と

いう方法で国民的議論が展開された。公共政策課題についてどのような方法が展開されたこと自体、わが国でははじめてのことだろう。

だからこそ、「次」が問われる。この国民的議論を通じて、民意は「原発ゼロ」にあることが明らかになった。しかし「原発ゼロ」を柱に据えた「革新的エネルギー・環境戦略」の閣議決定が見送られたことによつて、今度は「骨抜きにされた」といわれている。問題はここにある。

エネルギーにしろ、税と社会保障にしろ、問題はきわめて多面的で複雑だ。一度の国民的議論でスッキリ結論がでるようなものではない。だからこそまず「ゼロ」という方向性を確認し、そこから今度は「そのためにはどんなハードルがあるのか」「どういう条件ならどうなるか」という国民的議論を繰り返す、それを積み重ねていく以外に合意形成はできない。一度きりの国民的議論で「結論」を出したら、「あとはお任せ」ではないのだ。

政権交代に対する国民の期待は、日本が直面する難題について「どうなっており、どうなるか」を、政治が国民と共有することにあったはずだ。民主党がやるべきことは、「いろいろな問題もありますが、できたこととこれだけあるんです」という「言い訳」ではない。「こまでは進めました。そこから先に行くには、こういうハードルがあり、こういう課題を解決しなければなりません」と言っていて、主権者市民のフォロワーシップを醸成することだ。

それができない原因は、受益者市民のフォロワーシップ（あとはお任せ）に立脚しているからにはかならない。受益者市民のフォロワーシップに立脚していれば、「次の選挙」のためだけに右往左往したり、足の引っぱり合いをしたりすることになる。

同じことは自民党にもいえる。総裁選で、圧倒的に党員票を獲得したのは石破氏である。「自民党は変わらなければならぬ」と一番鮮明に訴えたのが、石破氏だ。「政権交代は国民が民主党にだまされたからだ、というだけではない」と。民主党がいかにウソつきか、という主張は構わないが、それだけでは「国民がだまされた」ということにはかならない。これでは受益者市民に支持を訴えることはできて、主権者市民のフォロワーシップを醸成することはできない。国会議員の投票が、党員票とかけ離れていた本質的な理由はここにあるといえるだろう。

受益者市民―依存と分配のフォロワーシップのリアルでポジティブなたみ方、主権者市民のフォロワーシップのリアルでポジティブな立ち上げ方―その実践的糸口、教訓をどこまで集積して、次期総選挙を準備できるか。すでに自治の現場では受益者市民、負担者市民、経営者市民という主体分岐がリアルになりつつある（三九九号など参照）。ここから新たな政治回路を創り出そう。

郵政選挙、そして政権交代選挙、それらを教訓に三度目を茶番にせず、「何が大切かを落着いて考える」ための場づくりを進めよう。憂さ晴らしのドンチャン騒ぎは、早めに卒業しよう。